

平成27年 9 月15日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（18名）

1 番	伊 藤 勝 巳	2 番	川 瀬 知 之
3 番	鈴 木 みどり	4 番	那 須 英 二
5 番	三 宮 十五郎	6 番	早 川 公 二
7 番	平 野 広 行	8 番	三 浦 義 光
9 番	横 井 昌 明	10番	堀 岡 敏 喜
11番	炭 竈 ふく代	12番	山 口 敏 子
13番	小坂井 実	14番	佐 藤 高 清
15番	佐 藤 博	16番	武 田 正 樹
17番	伊 藤 正 信	18番	大 原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

5 番	三 宮 十五郎	6 番	早 川 公 二
-----	---------	-----	---------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（33名）

市 長	服 部 彰 文	副 市 長	大 木 博 雄
教 育 長	下 里 博 昭	総 務 部 長	伊 藤 好 彦
民 生 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	伊 藤 久 幸	開 発 部 長	竹 川 彰
教 育 部 長	八 木 春 美	総 務 部 次 長 兼 財 政 課 長	渡 辺 秀 樹
総 務 部 次 長 兼 秘 書 企 画 課 長	山 口 精 宏	総 務 部 次 長 兼 危 機 管 理 課 長	橋 村 正 則
民 生 部 次 長 兼 十 四 山 支 所 長	松 川 保 博	民 生 部 次 長 兼 児 童 課 長	村 瀬 美 樹
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	山 守 修	監 査 委 員 長 事 務 局 長	平 野 宗 治
総 務 課 長	立 松 則 明	庁 舎 建 設 長 準 備 室 長	伊 藤 重 行
税 務 課 長	山 下 正 巳	収 納 課 長	鈴 木 浩 二
市 民 課 長 兼 鍋 田 支 所 長	横 山 和 久	保 険 年 金 課 長	佐 藤 栄 一
環 境 課 長	伊 藤 仁 史	健 康 推 進 課 長	花 井 明 弘
福 祉 課 長	宇 佐 美 悟	介 護 高 齢 課 長	半 田 安 利

総合福祉センター 所 長	村 瀬 修	農 政 課 長	安 井 耕 史
商工観光課長	羽 飼 和 彦	土 木 課 長	山 田 宏 淑
都市計画課長	大 野 勝 貴	下 水 道 課 長	小笠原 己喜雄
学校教育課長	水 谷 みどり	生涯学習課長	安 井 文 雄
図 書 館 長	山 田 淳		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	三 輪 眞 士	書	記	浅 野 克 教
書	記	伊 藤 国 幸		

6. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

午前10時00分 開議

○議長（佐藤高清君） おはようございます。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤高清君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、三宮十五郎議員と早川公二議員を指名します。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第2 一般質問

○議長（佐藤高清君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず横井昌明議員、お願いします。

○9番（横井昌明君） 私は通告に従い3件の質問を行います。

まず、1番目は農地利用についてであります。

弥富市の土地面積、総面積は4,818ヘクタールであります。その内訳は、市街化区域が1,012ヘクタール、市街化調整区域が3,806ヘクタールで、総合計4,818ヘクタールであります。市街化区域の用途区分は、住居区域が386ヘクタール、商業区域が13ヘクタール、工業区域が613ヘクタールであります。市街化調整区域の内訳は、農用地区域が1,707ヘクタール、その他白地区域で2,099ヘクタールであります。弥富市の土地利用関連の法令は、弥富市総合計画、また弥富市都市計画マスタープラン、弥富市農業振興地域整備計画の3つの計画があります。

最初に市街化区域内の農地について質問いたします。

弥富町と十四山村が合併しました。新たな市になったことにより、市街化区域内の農地を保全する生産緑地と、それ以外の農地に分けられました。市街化区域内で生産緑地とそれ以外の農地面積は現在どのぐらいあるのでしょうか。また、税制面での評価価格は、生産緑地、それ以外の農地はどのようになっているのでしょうか。市街化区域内の農地は、宅地価格評価と比較したとき、固定資産税評価の割合は現在どのぐらいになっているのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 安井農政課長。

○農政課長（安井耕史君） おはようございます。

農地面積についてお答えさせていただきます。

本年の9月1日現在でございますが、市街化区域内には約47.4ヘクタールの農地がござい

ます。その内訳でございますが、生産緑地の農地面積が約3.7ヘクタール、それ以外の農地の面積が43.7ヘクタールとなっています。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤好彦君） 御質問にお答えをいたします。

生産緑地に指定されている農地につきましては、30年間の営農義務や建築制限などがございますので、一般農地として評価、課税を行っております。また、それ以外の市街化区域農地の評価につきましては、合併後5年経過した平成24年度より、特定市街化農地として宅地並み評価、宅地並み課税を行っております。平成27年度までは課税の適正化措置が適用されておりますが、平成28年度よりは本来の課税になります。

宅地の価格評価と比較したときの固定資産税の評価割合、負担水準についてでございますが、市街化区域のみのデータはございませんが、市内全体の住宅用地につきましては、90%以上に達している方は全体の約99%となっております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 横井議員。

○9番（横井昌明君） 今、総務部長のお話をお伺いしますと、宅地並みに農地が税制面でなっているということでございます。市街化区域の農地保有につきましては、税制面から大変困難であると思われます。

では次に移ります。

次に、市街化調整区域の土地についてお尋ねします。

例えば調整区域の農地で、農地以外（雑種地等）に、転用許可をとらず無断転用で農地以外に切りかえた場合は、固定資産税の課税は現況で課税を行っているのか、それとも農地課税を行っているのかお尋ねします。

当然、地方税法では、現況で課税を行うよう地方税法349条で現況課税となっております。その場合、農地の扱いについて、農業委員会と資産税担当はどうかされているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 安井農政課長。

○農政課長（安井耕史君） まず、無断転用がありました場合の農業委員会の対応でございますが、その土地の所有者に対しまして、速やかに農地に現況復帰するように指導しております。また、その転用内容が転用の許可の要件に該当するようであれば、転用許可等の法的手続を速やかにとるように指導しております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤好彦君） 御質問にお答えいたします。

固定資産税の評価上の地目につきましては、固定資産税評価基準によって、通常は登記簿上と現況地目とは一致しなければならないものでありますが、一致しない場合は、登記簿上

の地目にかかわらず現況の地目によるものとされており、転用の許可なく農地以外になった場合や登記地目以外の地目になっている場合などは、現地調査の結果を土地所有者に通知した後に、現況での評価、課税を行っております。その場合、農地の取り扱いにつきましては、農業委員会事務局に速やかに情報提供するとともに、連携を図っております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 横井議員。

○9番（横井昌明君） では次に移ります。

最近、各地を歩いていると、田や畑に耕作放棄地が目につくようになってまいりました。地方税法第349条では、市町村は毎年、土地の利用実態を調べ、宅地、雑種地、田、畑などを定める。その種類に従って市町村がその土地の評価額と固定資産税額を決める。売買や転用に制限がある農地は、評価額が宅地や雑種地よりも低いため税金は非常に安いです。利用実態が変わった場合は、実態を見直し、土地の評価を見直すことができるとなっております。

ある愛知県の市の例がありました。それは豊田市で、毎年、航空写真等で現況確認を行って対応してみえます。弥富市の場合は耕作放棄地についてどのような対応をしているのか、また地方税法どおり土地課税を行っているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤好彦君） 御質問にお答えいたします。

耕作放棄地があれば、休耕地かどうかを農業委員会に確認いたしまして、土地所有者に調査結果を通知した後、現況地目での課税を行います。

また、転用許可申請地、住宅の取り壊し、登記申請による地目変更や通常業務中のパトロールにて土地利用が変わった土地など、毎年、現地調査を行い、土地所有者に通知した後、現況地目で課税を行っております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 横井議員。

○9番（横井昌明君） 今、総務部長から現地調査をしたというあれでございますけれども、車やあいうので歩いておるぐらいでは、ちょっと僕はわからんと思うんですわ。例えば、これはいいのか悪いのかは別にして、豊田市のように航空写真を撮るとか何かせんことには、不公平が生ずるのではないかなと思うんですがどうでしょうか。総務部長、お願いします。

○議長（佐藤高清君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤好彦君） 御質問にお答えいたします。

議員が今おっしゃられましたように、弥富市でも航空写真を評価がえのときに、間隔はそれぞれまちまちでございますが、航空写真を撮っておりますので、それと現地調査で確認をいたしまして、地目変更があれば現況で課税を行っておるという状況でございます。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 横井議員。

○9番（横井昌明君） 私は固定資産税の課税のことを言っているわけではありません。しかしながら、農家がお米をつくる、水稻作付すると、それだけで土地改良経費や肥料、農薬、機械作業委託費と、その他の経費がたくさんかかります。それを差し引くと、稲作経営は完全な赤字経営であります。田んぼを土地利用増進事業にかけた場合についても、固定資産税、土地改良経費が地主に賦課されるので、これまた赤字経営には変わりありません。田んぼはまだ受け手があるが、畑は受け手がほとんどありません。現況課税も一つの行政的な法規是正の方法であると思いますが、耕作放棄地解消の抜本的な解決方法ではないと思います。

では次へ移ります。

次に、耕作放棄地の市道ののり面について、耕作を放棄された土地と同様に放置されております。市道ののり面とは、市道の横についておるあれですね、市側の土地と地主側の土地で構成されております。そののり面の草刈りがされておらず、私たちの背丈ぐらいのところもあります。市道の道路責任者である市長にお尋ねしますが、何とかいい方法はないだろうか、対策はないかということでお尋ねしたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 横井議員にお答え申し上げます。

耕作放棄地ののり面に対して草の管理がされていないという形でございますが、そういうような状況の中においては、例えば通学時には子供たちが通学する上において大変歩きづらいとか、あるいは少し危険というような状況のものもあるわけでございます。また、車が通過する場合においても、どこが道路とのり面の境であるかわからないというようなことにおいて、交通安全対策上も好ましくないと思っておるところでございます。原則としては、その土地の地主さんのところで管理をしていただくというのが我々としては本意でございますので、これからもそのような形のものは進めさせていただきたいと思っております。

しかし、今、それぞれの地域におきましては、環境整備というような状況の中で保全隊を組んでいただいて、その土地の管理だとか、あるいは共同的な形で美化運動をしていこうというようなことも行われておるわけでございます。横井議員からの御質問に対して具体的な場所が特定できませんけれども、そういうような状況の中においては、一つの方法としては、他の地域で行っていただいております環境保全の保全隊を組んでいただいて、地域全体で管理していくということについても御努力をいただきたいと思っております。余りひどいようなところにつきましては、また市として考えて対応していきたいと思っておりますので、具体的な場所について御連絡いただければと思っておる次第でございます。

○議長（佐藤高清君） 横井議員。

○9番（横井昌明君） では次に移ります。

耕作放棄地について弥富市農業委員会としてはどのような対策を行っているのか、農業委員会の事務局長にお尋ねしたいと思います。

また最近、農地中間機構への農地集積の事業を市は推進しておりますが、その事業説明もお願いしたいと思います。

また、この事業は農用地利用増進事業との関係もありますが、どう異なるのか、それも含めて説明をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 安井農政課長。

○農政課長（安井耕史君） お答えさせていただきます。

まず、耕作放棄地への対応でございますが、農地法第30条第1項に、農業委員会は毎年1回、その区域内にある農地の利用の状況についての調査——これは利用状況調査と申しますが——を行わなければならないとなっております。これによりまして本市農業委員会も毎年、農業委員会の方々に9月から10月の間に市内全域をパトロールしていただき、農地の利用状況を調査していただいております。その調査の結果、農地の管理が不適切な場合、適切に管理をしていただくよう農業委員会から所有者に対しまして連絡をさせていただいております。

続きまして、農地中間管理事業につきましての事業説明ということでございますが、現在、農家の兼業化や高齢化により、自分で耕作をされる方が減ってきております。そのような方の農地を将来的に耕作放棄地とならないように、農地中間管理事業に貸し出しをしていただきまして、担い手の方に農地を耕作していただくというものでございます。また、農地中間管理事業を利用することによりまして、交付要件に合えば、地域や個々の出し手の方に対しまして協力金というものが交付されるメリットを有効に活用していただく制度としまして、農地中間管理事業を推進させていただいております。

3点目でございますが、農地中間管理事業と農用地利用増進事業の関係についてでございますが、昭和55年に農用地利用増進法という法律が制定されまして、その運用として農用地利用増進事業が設けられ、利用権設定によります農地の貸し借りが推進されました。その後、平成5年に農用地利用増進法のほうが改正されまして、現在の農業経営基盤強化促進法という形で整備をされております。そのため農地の集積を促進する事業としまして、農用地利用増進事業にかわり、現在は農地利用集積円滑化事業と農地中間管理事業の2つの事業によりまして運用をさせていただいております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 横井議員。

○9番（横井昌明君） 今後もこういう事業があるということで、いろいろところで啓蒙してほしいと思います。

次に移ります。

零細な水田農地や畑地の管理については受け手がなく、大変困っております。今後は、農業委員会、弥富市としてどのように対処するのか、お願いしたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 安井農政課長。

○農政課長（安井耕史君） お答えさせていただきます。

零細な農地で受け手がない農地につきましては、理由でございますが、受け手の側では、農地面積が少なく機械作業が難しいとか、農地まで農業機械を持ち込む道路が狭いですとか、農作業に必要な水源がないなどの理由が考えられます。そのような農地の条件を改善し、受け手が請け負えるような形にするために、畦畔の除去等を行い、農地区画の拡大を行える事業としまして、本年度より農地耕作条件改善事業というものが県で申請されております。ただし、この事業の実施につきましては、関係する農地の所有者の方の御理解と御協力、管轄しています土地改良区の御協力が必要となってまいりますので、今後は零細な農地で貸し出し要望のある区域での事業説明とか事業実施の調整を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 横井議員。

○9番（横井昌明君） 今、農業委員会の事務局長が答えていただいたのは田んぼなんですね。畑はどうされるんでしょうね。畑のほうもちょっとお伺いしたいんですけど。

○議長（佐藤高清君） 安井農政課長。

○農政課長（安井耕史君） 現在、畑につきましては、担い手、受け手の方が見つからないというのが現状でございます。その畑を有効に活用していただくということで、今後、どういった形で進められるか検討させていただきたいと思いますが、一つには、市街化に近いところであれば、そういったところを非農家の方が農地として借りて、自分たちの畑の農作業をしていただくという運用をもしできるのであれば、貸し農園のような運用ができないかなと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 横井議員。

○9番（横井昌明君） 実際に困ってみえるのは畑のほうが多いと思います。ですので、畑をなるべくなら、今言われた貸し農園、いい制度でございますけど、なかなか今度は借り手がないと思いますけど、よろしく推進してほしいと思います。

私は、現状の農業経営では国際化対応など無理だと思います。余りにも欧米の経営規模に比べ農地の規模が小さい。日本の農業は昔から集約農業と言われてまいりましたが、それも現代社会に合わせることの農業は非常に難しいと思います。TPP交渉がうまくいかないように、海外の農産物価格は非常に安いと思います。日本の耕作規模では海外には太刀打ちできません。しかし、農産物は世界一安全だと思います。世界一の農産物の農薬規制がございます。規模で世界と競争できなければ、安全な農産物で世界と競争すべきであると思います。

今後は、長所を伸ばした安定的な6次産業化農業等を推進してもらいたいと思います。

では次に移ります。

次は、ふるさと納税についてであります。

私は、3月議会でもふるさと納税の質問をいたしました。なぜ弥富市はふるさと納税寄附の返礼を行わないのか、私には理解できません。ですので再度質問をさせていただきます。

総務省は、2015年4月1日より税制改正が行われ、住民税控除額が今までより2倍控除と確定申告が不要となったことを大きくホームページで、ふるさと納税についての宣伝をしています。ふるさと納税というものはどういうものか箇条書きを試みました。

まず1番目として、ふるさと納税すると、特産品、各地域の特産物がもらえます。2番目、ふるさと納税する先は、まず生まれ故郷でなくてもいいということであります。3番目、住民税の控除はされます。これは、年収や家族構成において異なります。4番目、住民税の使い道を寄附されたあなたが決めることができるということであります。それと5番目、複数の自治体へ寄附先が決められるということでもあります。

前回も市側が行わないとした理由の一つに、寄附なのにお礼の品を送ることについて、寄附本来の目的ではない、考えられないという回答でありました。返礼品を送ることについて、この制度を利用し、地域の産業や企業をアピールするマーケティングツールと考えたらいかがでしょうかという、今までも知ってもらえなかった魅力的な特産品を多くの方に知っていただくことで、どんどん市町村の魅力を伝えてほしいというコメントがありました。

総務省は、次に掲げるようなふるさと納税の趣旨に反するような返礼品（特産品）を送付することの行為については総務省通達を出しております。1番目として、換金性の高いプリベイドカード。また、高額、または寄附額に対し返礼割合の高い特産品。ふるさと納税はふるさとチョイスとし、地域で頑張る産業や企業を総務省が応援していますとホームページで掲載されております。

では質問いたします。

平成27年5月で出納閉鎖がなされ、26年度弥富市の歳入歳出決算が出ておりますが、その中の26年度ふるさと納税額の歳入額と件数、またほかの市町村に寄附された額と件数をお尋ねしたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 渡辺財政課長。

○総務部次長兼財政課長（渡辺秀樹君） お答えいたします。

平成26年度のふるさと納税額の歳入額と件数につきましては、100万円で1件でございます。

また、本市の市民の方で他の市町村に寄附された額と件数につきましては、760万8,000円で166件でございます。

○議長（佐藤高清君） 横井議員。

○9番（横井昌明君） 私は、今の金額を聞きまして、1件で100万円と。弥富市という地名が全国的に知られていないので、ふるさと納税寄附額は少ないと思われます。また、ふるさと納税のホームページで、日本全国の寄附額は約141億8,900万円であります。住民税の控除額は60億6,200万円であります。その内容は、県が24億2,400万、市が36億3,800万でありました。また、2014年度の寄附額の1位は14億6,200万円、これは長崎県の平戸市、2位は佐賀県の玄海町の10億6,600万円、3位は北海道上士幌町の9億7,400万円でありました。ふるさと納税が何億という金額です。私は全国から集まる寄附に大変魅力を感じております。今年から寄附控除額は2倍になりました。ということは、もっとふえると思います。ただ、出ていくほうがふえると思います。

次に、ある自治体の取り組みを紹介します。愛知県尾張郡のK市、名前を上げなくてK市でございます。これは人口が15万ほどの市でございます。大抵おわかりだと思いますけど、このK市は市民税をほかの市町村にとられてばかりではだめだということで、この6月、ふるさと納税でほかの自治体に税収が奪われないよう異例の取り組みを示しました。市民がK市にふるさと納税をしてくれるようにという返礼メニューをつくりました。それは、例えば1万円寄附した市民に、K市内で使える3,000円の商品券を贈る。今までも肉や商品の特産品を返礼として贈られている上に、新たに新しいメニューを追加しました。大変ユニークな発想であると思います。私は、このことが事実であるかということをK市に電話で確認をさせていただきました。

さて、弥富に戻りますが、弥富市の特産といえば、農産物であれば、トマト、ナス、イチゴ、その他木曽川清流でつくられましたお米、また果樹であればイチジクがあります。また、日本一である金魚——金魚だけではいけませんので、水槽とセット——があります。工業製品であれば、のり等があります。こちらの品を農協、金魚組合、のり生産会社と提携し、ふるさと納税者に返礼をすれば、寄附していただいた方にも、農家の方にも、大変メリットがあると思います。私は、K市のように市内で使える商品券もいいと思います。地方自治体が農産物を農家から買う、また特産品の商品券で市内の店で品物を買うということは、消費向上につながり、地域を活性化することにつながると思います。私は、弥富市に何もなければ提案はいたしません。ぜひ弥富市でも特産品の返礼をすべきであると思いますがどうでしょうか、再度お尋ねします。

○議長（佐藤高清君） 渡辺財政課長。

○総務部次長兼財政課長（渡辺秀樹君） お答えいたします。

ふるさと納税制度につきましては、今は都会に住んでいても、自分を育んでくれたふるさとに、自分の意思で幾らかでも納税できる制度があってもよいのではないかと、そんな問題提

起から始まって導入されたものでございます。そうした本来の趣旨も踏まえまして、本市特産の農産物、金魚等を返礼としてお贈りすることにつきましては、さきの3月議会でも御答弁させていただきましたように、品物目当てに寄附を誘導する、また注目を集めようと一層豪華な特産品をそろえるようになり、自治体間の過度な特典競争が生じることになりかねないため、本市については現在も考えておりません。

しかしながら、議員御指摘の本市の農産物を含めた特産物の消費向上を図っていくということにつきましては、大変重要な施策の一つであります。ふるさと納税の返礼品とは別の形で推進していかなければならないものでございます。そうした施策をPRすることによって、その結果として本市、また旧弥富町、旧十四山村がふるさとである市外の多くの皆様に、ふるさと納税も含めたいろいろな形で本市を応援していただけるようになっていかなければならないと考えております。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 横井議員に御答弁申し上げます。

このふるさと納税につきましては、他の議員からいろいろと御質問をいただいております。その都度、私どもの弥富市としての考え方をはっきりと述べさせていただいております。

先ほどふるさと納税につきまして横井議員から、その趣旨、そしてその目的というようなことがお話をされたわけでございますが、この納税の趣旨というのは、自分の納めるべき税金が自分の希望する地方の自治体に納められることができる。そのこと自体が私は特権であろうと思っております。そうした形の中において、その上なおかつ特産品等の見返り品を期待する。そして、その期待される特産品というのは、自分が住んでいる自治体からの税金を使って特産品を贈らなきゃならないというわけでございます。これは、一定程度の納税金額がある国民にある意味では限られるというような形では、私は不公正だと思っております。そういうような状況の中で、国民全体のために支出されるべき税金が、この制度を利用する個人だけに還元されるところに、税の本来の趣旨ではないということを強く思っております。

海部地方4市2町1村の中で自治体があるわけでございます。それぞれがその趣向を凝らしながらおやりになっておられるわけでございますけれども、他の自治体のことをとやかく言うわけではございません。ほとんどのところが、その実績として上がってないということも海部地方ではあります。全国的には、先ほど横井議員の話もありましたけれども、相当無理をして展開してみえるところでもあるだろうと思っております。

そして、もう一つ注視すべきことは、特産品の中で見返り品を出すということにおいては、ほとんどリピートがない、これが実態だそうでございます。一時的な自分自身に対して納税

の特権と同時に見返り品を期待される、そういう納税の仕方。このことにつきましては、本来の納税のあり方ではないと強く思っているところでございます。

○議長（佐藤高清君） 横井議員。

○9番（横井昌明君） 今、いろいろ御答弁していただきましたが、次に移ります。

実は、市民から寄附を受けて市民に返礼品を贈っても、市財政が潤う財政からくりがあります。その理由は、寄附に応じて減る市民税の税収分は、愛知県が4割、弥富市が6割で市県民税を負担する税の仕組みであります。市民税が減った分、愛知県、弥富市が分担する仕組みであります。また、地方交付税を受け取っている市町村は、市民税が減った場合、地方交付税でそれを補填する仕組みであります。

もう1つ例を挙げます。山口県のある市、この市は、よその市ばかり上げて申しわけないけど、ある市の市長は、昨年末に、市民税をふるさと納税して寄附していただくよう、市職員にお願いしたいということでございます。これは、市職員自体が、そこに住んでいる方が半分以上はお見えになるけれども、それ以外の市町村もたくさんお見えになると思います。ですので、市職員にお願いしたという例もございます。

寄附された市県民税の補填の財源は、市民が納めた税金というタコが自分の足を食う、まさしく市町村間競争であります。日本の人口は、これから半世紀で約4,000万人の人口が減ります。9月9日に、今、市長からもちょうと話がありましたけれども、中日新聞の朝刊で、西尾張部のふるさと納税特典の例とし、市だけでございますけれども、津島市、稲沢市、江南市、あま市、愛西市、岩倉市、北名古屋市の特典の事例が載っておりました。また、ホームページを見ると、新たに2015年4月から〇〇市が、〇〇町が、また2015年5月から何々市が、何々町がという、ふるさと納税の返礼を始めたと各地の情報が出ております。新たな市町村がどんどんふえております。先ほどふるさと納税をするという回答はもらえなかったんですが、新しい時代を乗り切るためには、財源確保のために、弥富市民のためにも、ぜひとも弥富市もふるさと納税寄附の返礼に名乗りを上げるべきだと思います。

では次に移ります。

弥富市の財政計画について。

平成26年度弥富市決算認定の時期の9月議会がやってまいりました。私は現在、海部南部水道企業団の議長を務めさせていただいておりますが、この8月議会で水道企業団の決算承認を行ってまいりました。水道企業団会計は、民間と同じ企業会計であります。企業会計では、バランスシート、損益計算書、キャッシュ・フローが会計であります。バランスシートはその法人の資産を示し、損益計算書はその法人の利益を示し、キャッシュ・フローはその法人の金の流れを示しています。

では質問いたします。

地方公共団体の場合、地方自治法施行令規則第14条で予算様式も定まっております。企業団の企業会計とは違いますが、毎年、バランスシート等財務4表を決算認定後に作成しております。多少の様式は違いますが、なぜこの決算認定の時期にバランスシートの資料作成ができないのか、またやらないのか、お尋ねしたいと思います。

バランスシートは弥富市の資産を示すもので、この決算認定の時期に資料としてつくるべきであると思いますがどうでしょうか、お尋ねします。

○議長（佐藤高清君） 渡辺財政課長。

○総務部次長兼財政課長（渡辺秀樹君） お答えいたします。

ただいま御質問にもありましたように、海部南部水道企業団は企業会計でありますので、財務会計のシステムが企業会計に対応できるものになっており、システム上、3月に収支が打ち切られますと財務諸表も作成ができる仕組みになっていると承知しております。ところが、市町村はそもそも企業会計ではありませんので、財務会計と財務諸表を作成できるシステムとが連動されておられません。本市におきましては、出納閉鎖の5月末を過ぎましてから、決算数値をもとに仕分けする作業がございます。日々仕分けがなされている企業会計であれば、その必要はありませんが、1年分をまとめて仕分けするということで、一定程度の時間が必要になってくることも御理解いただきたいと思います。

しかしながら、例年ですと2月まで作成にかかっておりましたが、今年度は3カ月前倒しをいたしまして11月には作成するよう現在作業を進めているところでございます。今後も少しでも早期に作成するように努めてまいります。会計上やシステム上の違いにつきましても御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（佐藤高清君） 横井議員。

○9番（横井昌明君） 決算認定をしてしまってから、弥富市の財産は平成26年度どうであったかというようなことは、意味がないということではないですが、遅いということだと思います。企業でいえば、通常の例で、3月に出納閉鎖であれば、3カ月以内の6月までに株主総会を行うことが商法等で定められております。今年度も財務4表をつくられると思いますが、そのうちのバランスシートの資産であります道路、学校、ごみ置き場等の資産評価についてどのように出されているのか、ことしでなくても、どういうふうに出されているのかということをお願いしたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 渡辺財政課長。

○総務部次長兼財政課長（渡辺秀樹君） お答えいたします。

最初に道路につきましては、底地は弥富市の土地平均単価に道路面積を掛けて算出しております。工作物に分類しますアスファルト部分につきましては、幅員別舗装延長に幅員別単価を掛けて算出しております。幅員別単価につきましては、9メートル以上が30万円、9メ

一トール未満5.5メートル以上が14万円、5.5メートル未満から4メートル以上が2万2,000円、4メートル未満が1万8,000円でございます。

次に学校でございますが、建物につきましては財団法人全国自治協会の災害共済事業関係例規集の読みかえ表に基づきまして、用途、構造の単価、平米単価でございますが、これを採用し、それに建築面積を掛けて算出しております。

次にごみ置き場でございますが、これは土地としての計算をしております。土地は地積に固定資産税評価額、路線価を掛けて算出しております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 横井議員。

○9番（横井昌明君） なかなか難しい計算方法ですね。

次に移ります。

弥富市の中期財政計画についてお尋ねします。

この計画は、弥富市のまちづくりの指針である第1次弥富市総合計画を財政的視点から補完するものであります。平成27年から5カ年間、毎年赤字が続きます。その理由としましては、地方交付税の算定がえによる減額分約6億円であります。

今後の財政運営の取り組みとしまして、歳入の取り組みとしましては次の項目が上がっております。1番、未収金対策の充実、2番、使用料・手数料の見直し、3番、保育料の見直し、4番、都市計画税の検討があります。歳出の取り組みとしましては、補助金の見直し、扶助費の見直し、特別会計繰出金の抑制、アセットマネジメントの導入、地域交通のあり方の検討、民間委託等の推進等があります。

弥富市中期財政計画が発表されてから相当な時期がたちましたが、何か行政改革として取り組まれた事例はあるでしょうか、お尋ねします。

○議長（佐藤高清君） 渡辺財政課長。

○総務部次長兼財政課長（渡辺秀樹君） お答えいたします。

最初に、平成26年度の主な取り組みということでお答えさせていただきます。

まず、公有財産の有効活用ということでございますが、市の所有している未利用地の売却や貸し付けを実施いたしました。さらに、施設におきましては飲料用自動販売機設置事業者の一般競争入札を行いまして、施設の一部の貸し付けを実施いたしました。

次に有料広告事業でございますが、ホームページにバナー広告の枠を設け、現在、12枠ございますし、庁舎内壁面にも広告取扱業者による広告の掲示を行っております。また、障がい者福祉タクシー利用券や高齢者福祉タクシー利用券などにも広告を掲載いたしております。

次に、市税等の口座振替の促進ということで、納税通知書の封筒の裏面に口座振替推奨の印刷を実施いたしました。また、市民の納税の利便性の向上という観点から、固定資産税、普通徴収の市県民税につきましてはコンビニ納付ができるようにさせていただきました。

また、本年度におきましては施設の使用料の適正化ということで、施設利用のコストがどれだけかかっているのかを現在調査中でございます。その結果に基づきまして、今後、使用料の見直しを図っていく計画でございます。

さらに、今年度中に実施いたします市内全域でのＬＥＤ防犯灯導入事業につきましても、大幅な電気料の削減によりまして歳出削減につながるものと考えております。

主な取り組みの状況におきましては、以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 中期財政計画の上においては、行財政改革ということが常にやっていかなきゃならない我々の一つの大きな施策だろうと思っております。そんな中で、財政計画の中でも何を取り組むかという形の中で、議員からも御指摘がございました市の保育料の問題でございますが、もうすぐ新しい保育所に対して新しい子供さんたちを受け入れていくというような時期が参るわけでございますけれども、弥富市としては、平成28年度の保育料につきましては、現行のまま据え置きたいと思っております。これは、まだ経済の好循環が我々地方にまで及んでいないというのが1点でございますし、またそれにかかわるところの所得も決して伸びてないというような状況もあります。大変厳しい環境での住民の皆様の生活感もあろうかなあと思っております。

2点目の都市計画税でございますけれども、これにつきましては、愛知県下においても土地県税をいただいてないということにつきましては、もうほんのわずかな市になりました。この地域においては、私どもと、愛西市、あま市というような状況でございます。こうした状況の中で、いわゆる目的税であるこの都市計画税において、さらに都市基盤整備事業を私は進めていかなきゃならないと、そういう時期が必ず来るだろうと思っております。また、いずれかの機会に議員各位にもお諮りを申し上げ、また市民の声等も聞かせていただきながら、この都市計画税の問題については検討する時期が来ると思っておりますので、御理解もいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 横井議員。

○9番（横井昌明君） では次に移ります。

前回、公共施設の天井落下の質問をさせていただきました。行政改革で取り上げられているアセットマネジメント計画であるのかという回答でありました。南海トラフ地震の発生が危惧されるというのに、人命にかかわることです。この公共施設の中に避難所も入っております。建築基準法の施行令の法律が改正されてから2年たっているが、いつこのことをやられるのか、予定時期を明確にされるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 八木教育部長。

○教育部長（八木春美君） 公共施設の耐震化について答弁申し上げます。

平成25年7月に公布され、平成26年4月から施行されました建築基準法施行令の一部を改正する政令において、特定天井と言われるものに該当する学校・社会教育施設などの体育館などについては、天井の落下防止のため、撤去するなどして耐震化対策を講じる必要があります。緊急性について十分認識しておりますので、市として公共施設全体の利用状況や老朽化の状況、財政見通しの分析などを踏まえました公共施設等総合管理計画を今年度に策定し、それを踏まえて個別施設計画を検討の上、長寿命化を図る手段を決定して進めてまいりたいと思っておりますが、平成26年度、27年度と先行して小・中学校の体育館の天井撤去を行ってまいりました。28年度については十四山東部小の体育館の調査に取りかかりたいと思っております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 横井議員。

○9番（横井昌明君） 公共施設の話がありましたけれども、学校が優先されておるんですね。肝心の公共施設については、いつやられるかまだ未定ということですね。計画はあるけれども、未定ということですね。

○議長（佐藤高清君） 八木教育部長。

○教育部長（八木春美君） 個々の施設については、担当課において個別計画を作成の上、取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 児童・生徒たちの体育館を利用するときの天井落下ということにおいて、国からも指導がございました。そういうような状況の中で、私どもといたしましては、新しい日の出小学校さえも、この夏には天井を取り外したというようなことでございます。大変理解に苦しむこともありましたけれども、しかしこれは子供たちの安全のためにやむなしという形で実行しているわけでございます。まだまだ、東部小学校の体育館であるとか、そういったところが残っております。そういった形の中で、財政的にも大変厳しい状況にこれらは、市の負担となってまいりますので、財政的にも負担が大きいという形の中で、さまざまな公共施設の中における天井の問題につきましては、その建物がいつ竣工されたかというような時代的な背景もしっかりと組みながら、我々としては一つ一つ考えていきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 横井議員。

○9番（横井昌明君） 今後は人口減少社会を迎え、財源確保が大切であるが、行政改革も大切であります。行政は今年と同じであれば、また同じことを行っておれば、1歩も2歩も後退だと思えます。ぜひとも行政改革の推進をすべきであると思えます。以上で終わります。

○議長（佐藤高清君） 暫時休憩とします。再開は11時5分です。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（佐藤高清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に川瀬知之議員、お願いします。

○2番（川瀬知之君） 2番 川瀬知之。お願いします。

このたびの台風18号などの豪雨により、茨城県常総市で鬼怒川が決壊し、被災された方々、御家族や御親族、お友達の方々に心よりお見舞い申し上げます。

日本の国際競争力の低下や少子・高齢による縮小社会が国内の経済低迷を招くと言われております。今、国際競争力を取り戻し、経済発展につながる地方創生を地方自治体を中心に、なって確実に進めていかなければならない時期が来ていると考えております。

その中で、今後、技術革新を進め、多くの資源や土地を必要としない社会、すなわちエネルギー、水を地産地消できる水素社会、環境配慮型都市（スマートシティ）化された災害に強いまちづくりをいち早く構築し、このような社会をほかの地域に波及させれば、世界的な諸問題や紛争を解決していくのに貢献できるのではないかと考えております。

では、地方創生に係る包括連携協力についての質問をいたします。

地方創生のリーダーシップを担う本市執行部は、少子・高齢、グローバル社会などの影響から、本市内の医療、農業、金融などのさまざまな事業がどんな課題を抱えているのか、現状の調査・分析を当然行っておられると思われます。このような課題を説明していただき、その課題を包括的に克服するための協業はどのようにすべきと考えていますか。

○議長（佐藤高清君） 山口秘書企画課長。

○総務部次長兼秘書企画課長（山口精宏君） それぞれの事業の課題ではございますが、医療につきましては、具体的に申し上げますと、高齢化社会による医療費の増大、介護につきましては単身高齢者世帯や認知症高齢者の増加であり、介護も含め、医療予防、生活支援など一体的に提供する包括ケアシステムの構築が重要な課題でございます。また、農業においては、後継者がいなくなり、農地の保全管理が課題となっています。このように行政運営において複雑多様化した問題が数多く発生し、その対応に苦慮しているところでございます。

このような中、本市におきましては、複雑多様化した問題対決のために、一担当部門だけではなく、他の部門とも共同で問題解決に当たっていくよう努力しております。今後も、縦割り行政ではなく、横の連携を深めて問題解決を進めてまいります。

また、多様化する市民ニーズに適切に対処するためには、市民の参画と協働がこれまで以上に重要になるものと考えております。市民と行政の協働のまちづくりの推進を図るため、審議会や委員会の委員の公募やパブリックコメントの実施など、政策形成過程から市民の参

画、協働に努めているところであります。今後も、さまざまな行政課題に対処するに当たりましては、市民目線で市民の皆様とともに問題を解決する姿勢に努めてまいりたいと考えております。

議員のおっしゃる包括的な克服しての企業との協業につきましては、現状といたしましては考えず、今述べました対応で取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

○２番（川瀬知之君） 金融機関の課題は言われなかったんですが、金融機関は貸出先が非常に減少して困っておられると思います。仕事がほとんど機械化されて、どんな仕事をしているのかまだ把握していないみたいですね、金融機関の方々の話を聞くと。

それでは、一宮市は地域経済の活性化の取り組みについて、相互に協力、連携するため、三菱東京ＵＦＪ銀行、名古屋銀行などの各金融機関と地方創生に係る包括連携協力に関する協定の締結をいたしました。本市はこのような協定締結についてどのように考えていますか。

また、本市は、地方創生政策５原則、自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視に基づき施策を展開していくと、抽象的な表現で他人事のように説明していますが、本市は具体的に持続可能な地方創生をどのように進められるのか、さらにまちづくりに反映させるつもりはありますか。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 今回、地方創生ということが、今年度、平成27年度から急ピッチに、人口ビジョンを含めたところで戦術、あるいは戦略というようなことの構想を策定していかなきゃならないというような状況でございます。そして、そのメンバーの中には、産学官金労という形の中で、産業界、あるいは行政、あるいは金融界で、その策定メンバーをしておるわけですが、策定メンバーの中に東京三菱ＵＦＪ銀行も加入をしていただきました。名古屋の本部から、その策定メンバーとして参加させていただいておるところでございます。

また、地元の金融界からは、地方創生に対して、我々金融界の持っているノウハウ及び資金力というか資金というものを活用していただきたいというようなお話もございます。我々としては近い将来、近日中に、そういった金融界等を含めて、他市の取り組みと同じような形で協定を結ばせていただきながら、そういった形のノウハウ、あるいは資金というものを活用して市の活性化に努めていきたいと思っておりますので、御理解ください。

○議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

○２番（川瀬知之君） 多くの金融機関は、国や地方公共団体の医療・介護の政策立案の支援を行っています。社会保障政策である医療政策を専門に取り扱うチームを設置し、制度改正を検討する際に不可欠な現状の調査・分析、制度創設の検討に資する海外の事例の調査・研

究、医療産業の振興を目的とした各種の調査・研究、さらにこれらの知見を踏まえた地方公共団体の行政計画の立案支援を行っているそうです。

一方、農林漁業の分野でも、農林漁業の成長産業化が内需拡大、国内雇用創出、地域経済活性化などの重要な課題解決の鍵を握る分野と捉え、豊富な投資経験、全国に広がる顧客基盤を生かし、農林漁業の成長産業化をサポートしようとしています。具体的には、農林漁業成長産業化支援機構や地域金融機関、地方公共団体と連携し、各地域で農林漁業6次産業化ファンドを設立し、6次産業化に取り組む事業体に対する投資に取り組んでいるようです。

例として、北海道銀行が北海道地方創生ファンドを設立すると発表しており、道内14信用金庫と3信用組合らと共同で、総額は7億5,000万円、食や観光、環境関連などの地域資源を生かして地方創生を目指す企業を後押ししております。

それでは、投資にはしっかりしたビジネスプランが必要です。地方創生の助成による行き過ぎた設備投資は企業の業績を悪化させます。過剰投資型の経営破綻を少なくするための施策を考えていますか。

○議長（佐藤高清君） 竹川開発部長。

○開発部長（竹川 彰君） 平成26年12月27日に閣議決定されましたまち・ひと・しごと創生総合戦略は、地域の企業や自治体の仕事づくりに対する支援策であり、単に補助金の交付でなく、多岐にわたるさまざまな支援策があります。

その中の一つですが、海外市場に販路を拡大するために、海外での活路を見出そうとする中小企業、小規模事業者に対し、JETRO（日本貿易振興機構）、中小基盤機構が事業計画策定から輸出体制の構築、現地進出、さらには進出後の課題や事業再編の対応まで一貫して総合的に支援するものがあります。本市にとっても港湾は大変重要な役割を果たす物流拠点であり、既に市内でもJETROの支援を受けている企業が幾つかあり、入会の必要性を感じております。そこで、より効果的なものとするために、海部津島地域の7つの自治体が一体となり、協力し合いながら取り組んでいくことを来年度以降考えていきたいと考えているところでございます。

このほかにもさまざまな支援策がありますが、いずれにせよ新しい事業を実現していくためには、企業を取り巻くさまざまな環境変化に対応し、また新しい事業を展開して国内外の新たな市場を獲得していくことは、さらなる成長を実現するための大きな鍵となります。

しかし、新たな事業を行うには、その分野の市場構造やリスク、将来性を初め、さまざまな角度からしっかりと調査を行った上で事業計画を策定するのが重要となってきます。そのため、新しい事業を展開する際のフィージビリティ・スタディー（実現可能性調査）は大変重要であり、経営者によるその見きわめが会社の運命を作用するといっても過言ではございません。地方創生のための多様な支援策をどう生かすかは、経営者自身の経営に対する手腕

が問われるものであります。過剰投資型の経営破綻への施策につきましては、市としても注視しなければならないと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

○2番（川瀬知之君） 多くの金融機関は、リスクマネーの供給、ビジネスモデルの構築、産業知見を生かした政策提言など、幅広いサポートを通じて今後も農林漁業の成長産業化と地域経済の活性化に貢献しようとしています。

しかし、日本の学生は、生涯にわたり企業や官公庁に雇用されることを希望する者が多く、アメリカや台湾と比較すると起業を目指す若者が少ないです。資金調達は主に銀行などの間接金融が中心であったり、経験のない個人では資金の調達が難しかったり、大量資本のために借金して経営に失敗すると個人として多額の借金を負ってしまう社会環境が原因であるとも言われています。起業家があらわれなければ、制度的、経営的に企業寄りの社会環境が整えられるとしても、企業が活発になることはないと思います。主体企業が存在しない他人事としたサポート体制が中心では、地方創生が進むのかいささか疑問に思います。実際に金融機関が事業に商社のように乗り出さない限り、このようなサポートだけでは地方創生に不可欠な具体的な成長産業の創出や持続成長可能な企業を育成することは難しいかと思います。

それでは、まち・ひと・しごと地方創生総合戦略を周辺の自治体である愛知県、名古屋市は、強力な司令塔のもと、2重行政を徹底的に排除し、世界と戦える大都市圏として発展していくための県・市のあり方を協議し、東京一極集中にストップをかけるべく日本一元気な愛知をつくり、日本の未来をつくるために、中京都構想の推進に取り組んでいます。近隣の地域自治体の地方創生総合戦略の内容を把握して、本市はどのように連携を図るべきか考えていますか。

○議長（佐藤高清君） 山口秘書企画課長。

○総務部次長兼秘書企画課長（山口精宏君） 総合戦略策定におきまして、広域圏での複数市町村が総合戦略を共同で作成する考えもあるとの指針は出ておりますけれども、近隣の愛知県内の市町村では、今回の総合戦略におきましては個々に策定するとしております。

愛知県と名古屋市との連携についてでございますが、愛知県も人口ビジョン総合戦略を策定しておりまして、その整合につきましては、県と市町村との意見交換会を開かれておりまして、県の資料をもとに整合を図っていく予定でございます。

市町村連携につきましては、既に名古屋市を中心とした大都市圏域での連携として、名古屋市近隣市町村長懇談会を通じて行ってきた自治体との連携の取り組みを、この地方創生を機にさらに進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 追加答弁をさせていただくわけでございますけれども、近隣市町村と

いう状況の中では、名古屋市、あるいは三重県の桑名市とも、我々はその都度情報交換をしながら、いろんな形の中で持てる資源を共有化していくということが大事だろうと思っております。しかしながら、今、私ども海部地域で4市2町1村、この海部地域でもっとその連携をしっかりと、きずなを結んでいこうということの動きが出てまいりました。そうした形の中で、海部地方の津島市、あま市、そして愛西、そして蟹江、大治というような中で、それぞれの持てる資源、特に観光資源だとか、そういうものがたくさんあるわけでございますので、そういったようなものを共有化しながら、それぞれの自治体間の交流を深めていこうということが大きな動きとして今後出てくると思っておりますので、近隣市町村同様に考えていかなきゃならないと思っております。

○議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

○2番（川瀬知之君） 県と名古屋市は、2027年予定のリニア中央新幹線開通を見据えたインフラ整備を政策の柱の一つに掲げました。名古屋駅のスーパーターミナル化のほか、名古屋駅と名古屋高速道路との直結、中部国際空港の2本目の滑走路の整備や完全24時間化などを進めています。さらに、産業政策としては、航空機や自動車、ロボットなどの産業集積強化などを盛り込み、リニア、ジェット、燃料電池車という日本の未来をつくるプロジェクトを成功に導こうとしています。

具体的なことに入りますが、次に国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構であるNEDOの支援事業である未来産業の育成と環境配慮型都市づくりについて質問をいたします。

前回の一般質問でも述べましたが、エネルギー・水の自給自足ができる水素社会、環境配慮型都市（スマートシティ）は、電力を太陽光や風力、潮力、水素・メタン・バイオマスを燃料とした火力、燃料電池などで発電した電力を大型蓄電池や電気自動車に蓄えたり、その電力で水素を生成し、貯蔵し、必要時に再び発電したりし、必要なときに家庭やオフィスビルに供給します。さらに、次世代電力計を使って電力需給や天候に応じて消費電力を効率よく管理し、消費電力を2割程度減らします。水を逆浸透膜などの水処理の技術で雨水や泥水を飲み水に変えたり、排水を電気分解して生成します。

水素社会、スマートシティは、このような水・電力を地産地消し、同時に効率的に利用できる仕組みを整えた社会です。災害時には、電気・水の自立性が確保できるのが特徴です。経済産業省は2011年度から、横浜市のみなとみらい周辺や愛知県豊田市、関西の関西文化学術研究都市、北九州市の該当地域で、スマートシティの実用化が可能か実証実験を進めてきました。4都市に4年間で総額300億円を投じ、関連設備への初期投資だけでなく、管理・修繕などの運営費も補助しました。その結果、自治体や民間企業に運営を委ねても十分に採算が合うと判断し、実用段階に移行することになっております。

一方、初期費用の補助率をこれまでの2分の1から3分の2に引き上げ、民間企業などの参入を促し、2015年度中に約80億円を投じるようです。経済産業省によれば、初期費用の負担を軽くすれば、運営費は十分に回収できます。横浜市の場合、太陽光などで発電した電力で販売収入が大きいほか、電力の使用状況から、ひとり暮らしの高齢者の安否状況を確認するサービスを有料化して算入した事業者は収益を確保しているといいます。実証事業として先行した4地域でのこうした実績やデータは、新規に参入する自治体や企業に積極的に公開しております。時間帯ごとに電気料金に差をつけてピーク電力を下げたり、消費電力を予測したりするノウハウも提供しています。1件当たり3,000万円を上限に事業化計画の策定も支援しておるそうです。

スマートシティ建設のための投資規模は、世界で10年から30年の間に累計で4,000兆円との試算もあり、経済産業省は訪日外国人の増加が見込める20年の東京五輪に向け、各地でこうした次世代型の都市を整備し、国内の次世代都市を海外にアピールし、海外へのインフラ輸出にもつなげようとしております。

愛知県の中京独立戦略本部が、今後の産業活力、都市基盤、防災の政策課題に応じた専門的な議論を積み重ねており、本市も次の内容である環境未来都市について十分精査していると思います。実用化段階に入った災害に強いスマートシティづくりに他市町村は協力を始めていますが、本市でもスマートシティについて研究や検討をしておりますか。

○議長（佐藤高清君） 山口秘書企画課長。

○総務部次長兼秘書企画課長（山口精宏君） 環境未来都市の構想につきましては、既に11団体が認定されているようでございまして、環境、社会、経済の3つの価値を創造し続け、誰もが暮らしたいまち、誰もが活力あるまちの実現に向け、先駆的プロジェクトとして取り組まれております。これらの環境モデル都市と環境未来都市を一体的に推進することで、環境未来都市構想の理想とする都市・地域の早期実現を目指していくものでありますということが載っておりました。

本市につきましても、環境未来都市選定自治体の取り組みの成功事例から普及・展開していくこととされておることから、その展開される事例により取り組むべきものを今後研究してまいりたいと考えております。取り組みに当たりましては、住民の方の御理解、産業界、大学との共同による取り組みが不可欠であると考えております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 川瀬議員に追加でお話をさせていただくわけですが、先ほども私どもの担当から、この環境都市という形で選定されたのが全国で23市町村があるということで、愛知県では豊田市でございます。私も、この豊田市におけるいわゆるスマートシティという形の中でのモデル都市を見学させていただきました。災害に強い環境未来都市、

あるいは高齢化社会に対してどのように対応していくかというようなことに対するまちのモデル、あるいはトヨタ自動車ということが大きな背景としてございますので、そういった形の中での新たなエネルギーに対する車への取り組み、あるいはそういったものを広げていくということが積極的に展開されておるわけでございます。我々としても、職員も勉強していかなくちゃならないわけでございますが、どうか議員各位にも、豊田市のモデルを一度研修の場としていただくのも一考ではないかなあと考えております。

まだまだ他の自治体におきましては、このスマートシティーということに対しては、その取り組みの糸口だろうと思っております。しかし、間違いなくもっと変わった環境がスピードを持ってやってくるということも事実だと思っておりますので、我々としてはこういった取り組みに対して、研修の場、あるいは研修をしていかなくちゃならないということは言うまでもありません。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

○2番（川瀬知之君） 例えば名古屋市では東邦ガスが2014年12月11日、港明地区で計画中の環境配慮型都市について、地区内で熱と電気を一括管理するシステムの概要を発表しました。地区内の商業施設や集合住宅に電気も販売する予定です。

また、日本ガイシが名古屋市に環境配慮型都市を建設する大型再開発に、産業用電池、ナトリウム硫黄（NAS）電池を採用されています。NAS電池は、リチウムイオン電池に比べて1キロワット時当たりの単価が安いのが特徴です。このように、他市町村ではスマートシティーづくりを加速させ、災害に強いまちづくりと産業育成につながっています。

中身がよくわかってないので、そんなに難しいことではないんですが、したがって、今、本市でやるべきことは、本市で太陽光を持つ公共施設があると思います。それとメガソーラーも配置されていると思います。そこに適当な蓄電池を入れて、電力のネットワーク化をして、海水と泥水を飲料水に変える装置を導入することにより、緊急時に病院や庁舎などの防災拠点へ電力と水を今でも供給できる体制ができると思います。このことを協力して交渉していただければ、本市も災害に強いまちになるのではないのでしょうか。

わかりませんか。わかりませんよね。今、自分の学校とか施設に太陽光発電をしているでしょう。それを、蓄電池をつけたりなんかすると、それで緊急時にバッファになるんですよ。緊急時にそれを使えるもんですから、どこにどれだけの電気がたまっていけばわかっているれば、それを後で病院とかに持っていくことができるんですよ。どのぐらいの電力がバッファとして置いてあるか把握しておけば、その電気量さえ把握すれば、例えば必要な電気がどこにあるか、その電気を自分で持ち運ぶこともできるもんですから、だからインフラが潰れても、そこに電力があるということを計算して、要は災害があったときに使っていただければよろしいんじゃないかと。また、電気があれば水はできるもんですから、飲み水

もできるもんですから、そういうときに、そういうことを前提にして、要はインフラが全部使えなくなったときを考えていかれたらどうかなあと。今ある設備で十分できますので。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 私たちが公共の施設において、メガソーラーというか太陽光発電のソーラーパネルを設置しておるわけですが、これは規模的には非常に小さいものでございまして、私はそういった形の中には、民間で手広くやっていたところといろいろとお話をさせていただくのがいいかなあと考えております。

そういった形の中で、議員御承知のように、一昨年、木曽岬干拓に76ヘクタールの丸紅飯田がつくった太陽光発電の場所があります。このところを、ことしは10月25日に開催いたします健康フェスティバルにぜひ出展していただきたいと、向こうからの要請もございましたので、新しい時代に対する電力の発電という中で、これがどのような形で、まちと、あるいはそれぞれの地域の住宅と連携していけるかというようなことについても、私たちとしては勉強の場になると思っておりますので、ぜひ健康フェスティバルにお出かけをいただきまして、さまざまな御質問等をしていきたいと思っておりますので、議員各位もよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

○2番（川瀬知之君） 基本的には、太陽光はメガソーラーだけじゃあ、蓄電池の設備が要るんだと思うんですけどね。まだ今、蓄電池の設備はされないようなんですけど、徐々に設備されれば使えるようになると思います。災害時にですね。

次に、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）に沿った支援事業を誘致企業と市内の企業と協業を図り、今後、需要が見込まれるノウハウ、仕事を本市に集積するよう促すための質問をいたします。

炭素繊維は、そもそも東レが世界に先駆けて1971年に量産に成功した日本初の素材です。東レは、米ボーイング社から航空機向け炭素繊維複合材を1兆円分受注するなど、鉄やアルミニウムにかわる素材として、航空機やロケット、医療機器などに使われています。弥富市に誘致した川崎重工は炭素繊維加工技術があり、米国ボーイング社からボーイング777の前・中部胴体パネル、主脚格納部、貨物扉の共同開発を分担生産しております。さらに、続く新型機として開発を進める787ドリームライナーでも分担生産しておりますが、この炭素繊維を生産する東レを誘致できませんでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 竹川開発部長。

○開発部長（竹川 彰君） 川崎重工株式会社名古屋第一工場 ―― 弥富市の楠にありますけれども ―― では、ボーイング787の前部胴体部品「ワンピースバレル」の製造設備があり、このワンピースバレル ―― つなぎ目の一切ない一体成型構造 ―― は、炭素繊維複合素材

を直径約6メートル、長さ10メートルに及ぶ筒状の治具に巻き重ね、それをそのままオートクレーブと呼ばれる巨大なかまの中で焼き固めて硬化させることで、その基本形ができ上がります。原料については、発注者側からの指示によりまして指定されたスペックのものを使用しなければならないということで、川崎重工自身にも選択の余地がないと思われます。したがって、これに関連する企業の誘致は、今の現状では難しいと考えております。

○議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

○2番（川瀬知之君） 前回の一般質問でも述べましたが、東レの水処理事業は、特に水処理膜をフルラインナップで展開する水不足の深刻化が予測される21世紀の水需要に対し、世界トップレベルの技術力を要する逆浸透膜などの水処理の技術で水資源の確保に貢献しております。海水淡水化システム、RO膜を使用して、海水から塩分を除去し、飲料水や工業用水を製造する海水淡水化装置の設計、製作、販売を行っております。

川崎重工は、航空機はもちろん、人工衛星まで手がける航空宇宙事業、LNG、LPGなどのガス船や潜水艦を得意とする造船事業、新幹線、ニューヨーク地下鉄など、世界に製品を送り出している鉄道車両事業、ガスタービンやバイオマス発電で実績を重ねるエネルギー関連事業、さらに各種プラントや環境関連設備、産業機械、産業用ロボット、土木・建設機械、鉄鋼構造物など、幅広いエンジニアリング技術を必要とするさまざまな事業を手がけており、皆様も御存じのとおりと思います。

このような誘致した企業の技術、製品、プラントなどの用途利用や販売支援を本市が考えてみたらどうでしょうか。例えば、市内の金融機関と、東レと、川崎重工が協力して、環境配慮型都市づくりに沿ったプラントを名古屋市へ提案し、本市内の建築・土木中小企業に施工参加できるように考えてみたらどうでしょうか。例ですけどね。

次の質問に入ります。

脱鋼材化社会を担う炭素繊維は、単独で 사용되는ことはまれで、通常は樹脂、セラミックス、金属などを母材とする複合材料の強化及び機能性付与材料として利用されます。そのすぐれた機械的性能と炭素質であることから得られる特徴、低密度、低熱膨張率、耐熱性、化学的安定性、自己潤滑性などをあわせ持つため、今後いろいろな用途に幅広く使われ始めますが、炭素繊維加工技術を集積し、地方創生の一つの事業として本市の中小企業育成の振興に役立てるつもりはありますか。

○議長（佐藤高清君） 竹川開発部長。

○開発部長（竹川 彰君） 炭素繊維は、航空宇宙産業のみならず、さまざまな分野に活用されている状況でございます。原料をつくるメーカー、そしてそれを製品に変えるメーカー、それぞれの立場で行われております。幅広い分野で、その特色を生かした生産がされる中、炭素繊維に特化して中小企業の育成・振興ということをするのではなく、本市の特色を生か

して、いろんな方法を今後考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

○2番（川瀬知之君） 建築材料として軽量で強度にすぐれた炭素繊維強化プラスチックを利用する技術も、世界各地で積極的に開発が進められています。主要な構造材に炭素繊維強化プラスチックを採用した橋梁の建設計画が各地で進められています。コンクリートの緊張材、つり橋のケーブル、鉄骨代替材料としての利用も積極的に検討が進んでおります。未来の建築材料としての期待が高まっております。将来的には、その導電性を利用した建物の電磁波シールド用途向けの利用や、建造物の損傷を知らせるインテリジェント材料としての利用も期待されております。炭素繊維の建築・土木分野での利用も、今後大きく広がることが期待されております。例えば、尾張大橋の橋梁強化に役立て、地元業者に優先的にノウハウを得させる施策を考えてみたらどうでしょうか。

テスラモーターズは、ガソリン車を超えた電気自動車の量産化と販売を始めております。いずれ電気自動車を、世界の持続可能な輸送手段と自給自足の家庭用独立型電源として利用しようとしております。すなわち、災害時には緊急電源にもなります。さらに、ドイツBMWは、2013年11月に発売した電気自動車EVのi3の車体の基本骨格に炭素繊維を用いた炭素繊維強化プラスチックを使うEVを開発し、世界で初めて量産し、100年以上量産車のボディに使われてきた鋼鉄を置きかえております。

このように、20年ぐらいで自動車が軽くて丈夫な炭素繊維強化プラスチックを使った電気自動車が主流となり、車内の機密性を上げることができれば、自動車が水に流されても水に浮くように容易に変更がかなえられます。ちなみに次期炭素繊維として、この前、台風18号で車が水に流されたと思うんですけど、そのころになれば、流されても浮いておれば何とか助かるんじゃないかと思っております。なぜかといったら。

炭素繊維は今高いんですけど、もっと安いものが開発されておまして、ちなみに次期炭素繊維として期待されるセルロースナノファイバー（CNF）は、製造コストが6分の1で済む木材繊維、炭素繊維強化プラスチックの価格は一般的に1キログラム当たり3,000円とされる。CNFは常温で加工できるため、生産で使用するエネルギーを抑えることができるのが特徴です。1キロ当たり500円以下になる可能性があります。航空機だけではなく、自動車など幅広い乗り物の部材に使用すれば、より軽くすることができる上、燃費がよくなったり使用するエネルギーを削減したりする効果も見込めます。日本製紙、王子ホールディングス、三菱化学が量産化と製品化しようとしています。

だから、こういう会社を誘致できればよろしいんじゃないかなと思っています。鍋田のほうにですね。そうすると、そういう複合的に産業というか、経済特区を今、県知事とやられると思うんですけど、それが勝手につくり上がっていくというふうに、そういう戦略的

な誘致をしていただきたいなあと思って話ししていて、無駄な話かもしれないですけど、申しわけない。

自治体の行政サービスは日本中ほとんど一律であり、蟹江町、愛西市、弥富市、行政システムの仕様はほとんど同じで共通化できるはずです。ちなみに、26年度本市単独の電子計算機運用事業は1億5,256万4,419円でありました。前回の質問でも説明いたしましたが、少子・高齢化による人材不足に対応するため、地元金融機関や既存自治体向けシステム会社などと本市並びに周辺地域自治体との間で住民サービスの向上と自治体業務の効率化を目的とし自治体クラウド事業を供用し、人材と設備の有効利用を図るつもりはありますか。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 前段につきましては私から少し、川瀬さんの御質問の中でいろいろとございましたので話をさせていただきます。

川瀬さん、さすが企業家、あるいは経済人という形の中で、非常に幅広いお考えを持っていただいているなあと思っております。今、私どもとしても、幸いなことに川崎重工さんが西部臨海工業地帯で大きな核として現在仕事をしていただいている。また、それも拡大の余地があるというような状況の中で、現在のボーイング787、そしてトリプルセブンというような飛行機はもちろんのことですけれども、さまざまな形の中で今後も伸びていただきたいと思います。

また、私どもといたしましては、その用地につきましては十分用意できるのではないかなあとも思っておりますし、愛知県も、これは勝手なことを言いましてはいけないかもしれませんが、今のトレセンのところ、75ヘクタールぐらいあるわけでございますが、その15ヘクタールを売却していくというようなことも愛知県は発表されております。こういうようなところが有効利用されるということは、一つの工業群というか工場群の固まりとなって我々としては利用していただければなあとも思っております。

いずれにいたしましても、ちょっとこれは地方の自治を超えるようなところの課題もございますので、経済団体の横の連絡というか、そういったようなことも含めて愛知県でしっかりとお考えいただきたいということもございますので、また県にも要望する機会がありましたらお話をさせていただきたいと思います。

後段につきましては、担当から答弁させていただきます。

○議長（佐藤高清君） 山口秘書企画課長。

○総務部次長兼秘書企画課長（山口精宏君） クラウド化につきまして御答弁申し上げます。

自治体だけでなく民間企業も含めたクラウド事業を協業し、住民サービスの向上と自治体業務の効率化を推進していくことは、大変有益性があると考えております。本市といたしましては、まだ具体的な計画はございませんが、マイナンバーの導入を契機とし、住民の利便

性の向上や住民サービスの向上を図るため、ＩＴ情報技術の活用につきましては引き続き研究していく必要はあると考えております。

なお、私どもの現状のシステムにつきましては、全てがクラウド化はしておりませんが、一部クラウド化になっております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

○２番（川瀬知之君） 先ほど市長が述べられたんですけど、できないと思ったら何もできないんですけど、結局、三菱ＵＦＪも、三井住友も、それなりのつながりがありまして、本部に行けばそういう企業と交渉できる力はあるんですよね。だから、用地があって川崎重工が来ているんだから、川崎重工がいろんなプラントとか機械をつくっているんで、もうつながりがあると思うんです、素材メーカーとかね。それを伝って、どうしても今、ボーイング777に炭素繊維を使っておられると思うんですが、物流的にも、いろんな意味で近くにあったほうがいろんな産業ができるもんだから、素材メーカーを連れてくると、炭素繊維の加工技術がどんどんそこにたまっていきまして、そこにかかわっている中小企業が必ず弥富市内にあるもんですから、そこに話を聞いたりなんかして、こんなことができるんじゃないか、あんなことができるんじゃないか、それぞれ皆さんが考え始める機会ができるもんですから、ぜひとも東レなんか、そういう炭素繊維素材メーカーを連れていくように多分交渉できるんじゃないかと思います。金融機関を伝っていけばできますので、お金はかからないと思います。交渉事だけで、お金で呼ぶわけじゃないもんですから、土地があって、場所があるもんですから、それを交渉のネタにして交渉していただきたいなあと考えています。

時間が差し迫ってきたもんですから、次のことまでやる時間はないんじゃないかなあと考えておりますが、次回にすべきか。ちょっとクラウドのことについて話をするんですけど、何でクラウド事業の共同体が必要かという、今後、恐らく警察、医療、消防、全ての事務効率を進めるための核になると思うんですね。それでＩＴ技術者を育てる環境ができて、そこにそれができると、将来、中小企業向けに販売支援ソリューションと経営支援ソリューション、何か言葉が難しそうに書いてあるんですけど、要は営業してやることができるし、生産のコントロールもできるようになるもんですから、販売、経営の支援ですかね、あとお金の管理も全部できるようになるもんですから、金融界と、自治体と、警察と、医療と、消防が、全て事務的な意味で効率を上げることをしていれば、自動的に中小企業に営業することが、地元の中小企業とか企業に営業活動をしてあげることができるようになると思いますけど、それはちょっと理解できませんよね。そういうふうになるということは。システム上そうなるんですけどね。

じゃあ、市内の農地の有効利用を図るためには、経営安定化した大規模農業法人を育成する必要があります。地域の医療、介護における給食サービス機関への食材需要に向けた受注

生産型大規模農業法人を市内の企業家、中小企業、地元金融機関、地元スーパーと連携させるつもりはありますか。

○議長（佐藤高清君） 竹川開発部長。

○開発部長（竹川 彰君） 現在、市内の農地の有効利用を図るため、農地の中間管理事業等を活用し、担い手への農地の集積を推進しております。その担い手の中には、農業生産法人としまして、しっかりとした農業経営を行っている農家もあります。また、収穫した米や野菜を直接地元スーパーで販売している農家もありますし、米を米粉やおにぎりに加工してＪＡで販売している農家もあります。このような地元の担い手を応援し、地域の医療、介護における給食サービス機関への食材供給や、地元スーパーと連携をとった地元農産品の販売と６次産業化による農産物を加工した食品の製造・販売などを推進していきたいと考えております。

○議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

○２番（川瀬知之君） スーパーが小型の八百屋さんをどんどん吸収していったように、規模的に小さ過ぎると、ほかの強い業者からどんどん吸収されてしまうんですよね。それなりの規模を考えていかないと、競争に負けてしまうんですよね。１人ずつの力で何とか言ったところ、企業家、ある程度の競争できる規模がないとやっていけないと思うんですよね。今までのスーパーとかどんなところも、そんなような競争の淘汰があります、いずれ。

だから、そういう競争力のある安定した企業をつくっていくためには、私なりに考えているのは、どういう戦略をとるかということ、農林水産省は2016年４月の電力小売全面自由化に向け、自治体や企業、農家などが連携して小売事業に参入する際の補助制度を始めておりますが、このことを経営戦略を立てると、初めに、行政、地方金融機関、地元スーパー、地元ガス会社、商社、電力会社などで実用段階にあるスマートエネルギー事業会社を協業し、先ほどに述べた電子自治体、自治体クラウド会社が営業と生産コントロールを請け負い、例えば付加価値の高い機能性野菜や安心・安全な農作物を腐らすことなく効率よく市民に届ける受注生産スマート農業を安定経営できると思うんですけど、ある程度の規模でも、マーケティングされてニーズがあれば企業はできるんですよね。何回も言うけど、人がやってみたらではできないんですよね。売り上げはちゃんと確保しないと経営は安定しないもんだから、最初から売り上げありき、マーケティングありきで企業をつくらないと安定した経営はできないんですよ。皆さん言うけど、勝手に人がやって税金を払っておるかもしれんけど、それだけのリスクをしょって皆さん企業をやって、利益を出して税金を払っておるんですよね。あなた方、計画しても、できなくても責任をとられなくても済むんだけど、そういう企業家は責任をとられるんだよね。だから、何が言いたいかというと、必ず売り上げを確保してからでないと会社は安定経営できないんです。それだけは伝えたくて、質問を終わります。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） きのうも優良農業法人の例をお話しさせていただきました。有限会社鍋八農産のお話をさせていただいたわけですが、現在、弥富市には水田面積1,650ヘクタールで、約6割から7割近くの方が担い手が担当させていただくようになった。農地中間管理機構という形で、その集約化がどんどん進んでくると思います。10年で80%と言っておりますけれども、私はもっとスピード感が出てくるんじゃないかなあと思っております。しかし、残念なことに、この担い手、二十七、八名お見えになりますけれども、法人組織になっているところは少ないんです。これをまず、私は、農業法人という形の中で皆さんのほうで考えていただきたい。そして、農業法人をつくることにおいて、さまざまなところに対する信頼が生まれてくる。そして、今、議員がおっしゃったように、マーケティング力が発揮される。そして、供給していく。こういったような好循環が芽生えてくるんじゃないかなあ。今、担い手個人でやってみると、自分の管理するところの水田面積に対して責任を持ってやるという領域からなかなか脱し切れないというような状況があると思います。次の段階は、弥富市においては農業法人組織の数をふやしていくことだろうと思っております。

○議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

○2番（川瀬知之君） そういうことを考えて、地方創生の抽象的なことを言われましたけど、政策5原則、自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視に基づき施策を展開していくということを今、具体的に説明されたと思いますが、それを我々議員がやるんじゃなくて、皆さんがやるんですからね。それはお願いしたいんですよ。読んでおるだけではいかんなあと思って。お願いします。ありがとうございました。

○議長（佐藤高清君） 暫時休憩します。再開は午後1時とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時57分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（佐藤高清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に山口敏子議員、お願いします。

○12番（山口敏子君） 12番 山口敏子です。

通告に従いまして、1点質問をさせていただきます。

市内幹線道路の耐震対策、液状化対策について、市内の歩道は安全が確保されているかについて質問させていただきます。

初めに幹線道路、生活道路の耐震、液状化対策はどのようなになっているでしょうか。9月

1日は防災の日です。92年前、1923年（大正12年）9月1日に10万5,000人以上の死者・行方不明者を出した関東大震災を教訓として、災害についての認識を深め、備えるため、1960年（昭和35年）に制定されました。その後、毎年9月には全国各地で防災訓練が行われております。

私たちの住む弥富市も今から70年ほど前、1944年（昭和19年）12月7日、昭和東南海地震、1945年（昭和20年）1月13日、三河地震、1946年（昭和21年）12月21日、昭和南海地震、太平洋戦争の戦時下、戦後の混乱時の3年間に3度も厳しい震度7から8の地震が起きていました。

この3つの地震の中で弥富市に一番被害のあったのは昭和東南海地震でした。昭和19年12月7日午後1時35分、東海道沖を震源としたマグニチュード7.9の地震が発生しました。弥富市内での揺れは震度6と推定され、南部地区、当時の鍋田村一帯では大きな被害が出ました。鍋田地区は約80戸以上の家が倒壊をし、現在の栄南小学校、当時の鍋田南部小学校の校舎や、それに近いところの建物は倒壊を免れましたが、ほとんどの家が傾いて、戸のあけ閉めができない状態だったそうです。太平洋戦争の最中で報道管制が敷かれ、被害の規模や状況などが伏せられたため、被害の全容が国民に知らせることはなかった。近隣の地域からの救援活動なども行われず、被災に遭われた当時の町民の方々は、はかり知れない御苦勞で悲惨な大変な状況だったと思われます。その後、三河地震は戦時中であつたため、空襲もあつたと思います。戦後の混乱時に、昭和南海地震は大変な3年間だったと思います。

昨年5月30日に愛知県防災会議地震部会から、今後30年以内に南海トラフを震源による南海トラフ巨大地震による被害想定が発表されました。その内容は、愛知県の防災会議のもとでは厳しい内容でした。それに基づいて減災・防災対策が発表されました。ことしも今月第1・第2の日曜日、6日と13日の2日間にわたり、各学区で防災訓練が行われました。私の大藤学区でも13日に行われました。ちょうど北関東の鬼怒川が決壊し、茨城県常総市では弥富市ぐらいの面積が水没したことでテレビなどで報道されていたので、参加者も真剣に訓練に取り組みました。3・11東日本大震災以前には、このような防災訓練は毎年行われていましたが、市内で行われる訓練の一つで、少し緊張感のないような訓練でした。しかし、3・11以後は、参加者の皆さんは真剣に取り組まれ、現在に至っております。

ことしの2月、本市と防災協定が結ばれています千葉県のパ安市に視察に行つてまいりました。パ安市は、3・11東日本大震災では、市の86%が液状化の被害が発生しました。パ安市は昭和34年から昭和56年までの22年間で東京湾の海を埋め立てた埋立地で、市の面積が少しずつ広くなり、現在は17平方キロメートルになったようです。パ安市は3つの町からつくられておりました。旧市街地の元町は、液状化は見受けられなかったようです。この86%は、全て22年間に埋め立てられた中町・新町と言われる新しい市街地でした。この2つの町は、

宅地・道路も大変な被害が発生いたしました。視察に行かせていただいたとき、当時の状況をスライドで見せていただきました。新しく美しいできたての市街地は大変なありさまでした。3・11から4年過ぎ、まだまだ復旧工事中で、フェンスで囲まれている箇所がかなり市内にはありました。市内の中央公園には、震災モニュメントとして、突き出たマンホール等が震災公園として残されておりました。

弥富市もこの30年間で新しく整備された住宅地も多くあります。現に私の住んでいるところも、昭和40年代に田や沼、池だったところを埋め立てられ、住宅としてつくられたところでございます。本来、弥富市は、江戸時代に新田開発でつくられた土地で主に構成されていると思います。さきにお話ししました浦安市とは状況は違うかもしれませんが、本市でも近年、田畑や池だった場所が埋め立てられ、住宅地として発展してまいりました。市内の幹線道路、生活道路についてですが、耐震構造などはどうなっておりますでしょうか。液状対策は道路にはされているでしょうか、お答えください。

○議長（佐藤高清君） 竹川開発部長。

○開発部長（竹川 彰君） お答えします。

現在、弥富市における道路整備の設計基準は、愛知県の道路構造の手引きに基づきまして設計・施工しておりますが、耐震及び液状化対策については対応してない状況でございます。

また、液状化対策としましては、締め固め工法や矢板工法などの対応策もありますけれども、いずれも膨大な費用を必要としますので、主要な道路であります県道においても液状化対策というのはとられていない状況です。

一方、第1次緊急輸送道路及び第2次緊急輸送道路といったような防災上重要な道路で、軟弱地盤の上に5メートル以上の高い盛り土を行う場合は、道路土工指針に基づき液状化対策を行っています。市内では、伊勢湾岸自動車から北へ延びる名古屋第3環状線の境工区あたりが、それに該当しております。

その他道路埋設物の下水道施設は、各地震動に応じた耐震対策及び液状化対策が講じられていまして、また上水道におきましても、順次耐震化整備を進めている状況となっております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 山口議員。

○12番（山口敏子君） 第1次、第2次道路だけでもやられていたら、それはうれしいなと思いました。その道路は、緊急的なことで、救援物資だとか、そういうものが運ばれる大切な道路だと思います。それが徐々に生活道路、市内にある新しい道路にも、それがいったらいいなと思っております。

次に、幹線道路、生活道路には電気・電信などの電柱が埋設されています。この電柱には大切なライフラインがつけられております。電気なしでは一日も生活が成り立たない大切な

ラインでございます。現在、この電柱は、市道の端にあったり、田畑の境界付近に埋設されていることが多く見受けられます。地震が発生すれば、この田畑はやわらかい地盤で、電柱の傾きや倒壊が考えられます。倒壊すれば電線の切断も考えられ、とても危険です。それにライフラインも全て切れてしまいます。このためにも電柱の埋設に対する対策はどのようにされておりますか、御返答をお願いします。

○議長（佐藤高清君） 竹川開発部長。

○開発部長（竹川 彰君） 電力会社、中部電力に確認しましたところ、電柱につきましては、電気設備の技術基準の解釈第60条に基づきまして、倒壊・傾斜が起こらないよう、地盤の状況を含めた施設状況に合わせ、設備を構築しているということでした。その技術基準の第1項第1号ハに、水田その他地盤が軟弱な箇所においては、特に堅牢な根かせを施すこととなっており、具体的には電柱の基礎部分にコンクリートブロックを根かせて取りつけたもので対応しているということでございます。

また、通信会社に確認しましたところ、同様の対策を施しているということでした。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 山口議員。

○12番（山口敏子君） これは実際、地震が来ないことにはわからないと思いますが、本当にそれで、田んぼとかそういうところには、いきなり埋めてあるような感じがしますけれども、それは信じるより仕方がないかなあと思っております。起きてはいけないことですが、中部電力もちゃんとやっているという感じで、それは信じたいと思います。

次に、市内の歩道について伺います。

現在、市内の歩道は、歩行者に安全で優しい道になっているのでしょうかと思います。市内の道路で歩道が完備されている道路はどれくらいあるのでしょうか、お答えください。

○議長（佐藤高清君） 竹川開発部長。

○開発部長（竹川 彰君） 市が管理しております市道の本年3月31日現在の歩道設置道路延長につきましては3万7,900.4メートルとなっており、市道の実延長は56万6,412.6メートルとなっております。したがって、整備率としましては、全体の約6.7%が歩道設置ということでございます。

○議長（佐藤高清君） 山口議員。

○12番（山口敏子君） 全道路の6.7%で歩道がついているというのは、多いのか少ないかといったら、何か少ないように思いますが、今後、新しく歩道ができるんだったら、もうちょっと多くなればいいなあと思います。

歩道は、車椅子、人、それに高齢者の方の自転車も通行いたします。市内の歩道は、規定内の道の幅はあっても、規定ぎりぎりであったり、障害物がある場合があります。道幅がぎ

りぎりであったり、電柱が埋設されていたり、街路灯が歩道の真ん中近くに立っていたり、狭い歩道がより狭く感じられるところも見受けられます。現に歩道で車椅子の方が、街路灯と車椅子の駆動輪、これは車椅子の横についている輪っかですけれども、これに手を挟まれ、けがをされたことがあったということを聞いております。このことは市で確認されているでしょうか、お聞きします。

○議長（佐藤高清君） 竹川開発部長。

○開発部長（竹川 彰君） お答えします。

議員御質問の事案に関しまして、現在までのところ市に報告は受けていない状況でございます。一般的に道路を管理する道路管理者、国道、県道、市道、それぞれ管理者がいるわけですけれども、もしけがをされた方がいれば、適切な対応をそれぞれ管理者がするということになると思います。今後におきましては、改善等の早急な対応を実施してまいりますので、御理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 山口議員。

○12番（山口敏子君） 一応、届け出は、大したけがではなかったかもしれませんが、現実にお見えになったことは私も伺いしておりました。このような街路灯が道路から移動ができるか。撤去は難しいとしても、少し移動ができるようなことはできるでしょうか、ちょっと伺いたします。

○議長（佐藤高清君） 竹川開発部長。

○開発部長（竹川 彰君） 今の道路照明灯におきまして、構造物は、道路区域内であれば、移動可能なところで道路管理者の判断によりまして移動は可能だと思います。それにつきましても、私どもから、もし国道、県道でありましても、それぞれの道路管理者に申し伝えましますので、もしそのような箇所がありましたら、申し出いただければと思います。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 山口議員。

○12番（山口敏子君） 実は、これは国道1号線に近いところの歩道でございました。ですから、市道でもないですので、国道の管轄、国交省の管轄になるかもしれませんが、もし街路灯を少し移動させていただけるんだったら、歩道がもうちょっと使いやすいような道路になるかと思います。今後も歩道新設を計画される場合、人に優しい道をつくっていただきたいと思います。

先日、テレビで震災の特集をされていました。関東大震災が近々起きるのでは、震災が起きる18年前、1905年に東大の今村先生が地震が起きるという予測を発表されました。その当時はデマだと言われ、失意の中も今村先生は研究を続けられました。先生のつくられた地震計は、今でも残っているそうです。今村先生の言葉は、地震は人の力で抑えつけることはで

きないが、震災は人の力で防ぎとめることができる。まず、1に耐震、2に防災の意識だそう
うです。関東大震災が発災したときは大正時代で、家事にはまきや炭を使い、明かりは石油
ランプだった時代の話です。今村先生はこの時代に、近々地震が起きれば、絶対に火事が起
きる。火事が起こらないように明かりを電気にすればということで、皆さんに地震が起きる
ということをお話させておりました。この死者・行方不明者10万5,000人のうち、大半がその
後に起きた火事での焼死者だったそうです。これは、ついこの間ということないですが、
も、阪神・淡路大震災でも火事で亡くなられたことがあったと思います。今村先生の学説も、
100年から55年以内に起きるからということで、地震後ことは昭和南海地震から70年、い
つ起きても不思議ではありません。地震に対しての備えは自分でできることです。皆さん本
当に自分でできることは自分でやっつけようではありませんか。災害を少しでも減らすため
にも、みんなが心がければ、地震はとめられなくても災害はとめられると思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（佐藤高清君） 次に鈴木みどり議員、お願いします。

○3番（鈴木みどり君） 3番 鈴木みどり。通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、県道子宝愛西線又八地区歩道についてお伺いしたいと思います。

今から30年以上前に、将来、道路計画として弥富八田線ができるよ、ここに道ができるん
だよと聞かされてきました。それが現在やっと、短い距離ではありますが、関西線又八踏切
のところまで、その計画が実施されることになりました。これも、工事が始まったように見
えても、まだまだ数年先のことです。これが完成したときに、県道子宝愛西線の車の交通量
がどのように変化していくのかはわかりませんが、今のままでは、この県道が危険であるこ
とには変わりはありません。

今までも一般質問の中で、県道子宝愛西線の歩道のない区域につきましては、さまざまな
角度からいろんな議員からも質問があったと思います。朝の通勤時間や夕方など、車の量は
多く、雨でも降れば、一段と危険は増してきます。一般市民の皆さんは、なぜあの区域に歩
道ができないのだろうかと思われ方も多いと思います。一番の問題は、この地域
には区画整理がされてないところが原因だと思いますが、そんな状況の中、最近では、同じ
県道になりますが、佐屋高校の前の道はとてもきれいに整備されました。学校の前でもあり
ますし、安全性の面では安心な道路に生まれ変わりました。しかし、交通量にしてみれば、
国道1号線から東名阪の側道の下まで通過点となるこの又八地区を走る車の量は断然多いの
です。

そこでお聞きしていきたいのですが、現在できている近鉄佐古木駅からJR関西線の歩道
ですね、当時はまだ歩道も今より狭かったように思いますが、歩道の整備は何年前からの計
画でいつできたのでしょうか。そのときに当然、今の歩道ができてない区域にも歩道設置の

考えがあったのではないかと思いますのですが、どうでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 竹川開発部長。

○開発部長（竹川 彰君） それではお答えします。

この県道子宝愛西線の歩道設置の関係なんですけれども、管理します愛知県の海部建設事務所道路整備課から建設の経過、経緯というものをお聞きしております。少し細かい部分もありますけれども、歩道設置の測量等、最初に事業開始というのは年月日がちょっとわからないんですけれども、まず昭和59年に、今の旧中京銀行寮の前からＪＲ踏切の北側までというところで、およそ北側の歩道ですけど650メートル供用開始している、このあたりが最初の歩道設置のスタートかなあとと思います。続きまして、昭和60年に南側歩道設置ということで、旧中京銀行寮前のところが、南側で160メートルが供用開始されております。それと平成3年、これは近鉄佐古木の踏切歩道部、この部分が、これも供用開始。

それから平成4年、これが又八地区からＪＲ関西線の北側の550メートルの事業化を進めたわけなんですけれども、このときに又八地区において事業化したものの、地元名義、又八名義の土地の取り扱いということで調整ができず、事業が中断をされております。同じ平成4年ですけども、佐古木駅前の南側の歩道が60メートル供用開始をしております。それと同じ平成4年ですけども、ＪＲ関西線の踏切部の歩道が供用開始をされております。それと平成10年、これもＪＲ関西線の東南側の歩道が、又八のあたりですけども、70メートルほど供用開始。それと平成12年に、ＪＲ関西線の西南の100メートルの供用開始ということになっております。ただ、その中でも、又八地内においては、平成4年と同じように、要は土地の名義の扱いによって事業が中断をしている状況があります。平成22年に、最近ですけども、近鉄佐古木の踏切北の東側の歩道が30メートルほど供用開始しておるということで、以上が当地区の今まで歩道設置をされた事業の計画と、又八地区においては事業化に向けて調整もしたんですけれども、ちょっと中断したという経緯でございます。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 鈴木議員。

○3番（鈴木みどり君） 住民の方のお話では、昭和60年ころに一度測量に来ていたとのことでした。そして、それはそれきりで終わってしまったということでした。それ以外のところでは、両側に歩道が設置され、今、供用されているんですが、歩行者や自転車など、今のところは安全に通行されています。しかし、県道子宝愛西線の又八区域の一部は、何ら変わる計画もなく、今日まで来ています。

今お聞きしますと、昭和59年から北側歩道650メートルが供用されているとのことでしたが、私が弥富に引っ越しをしてきたとき、当時、国道1号線に出る155線ですね、ずっと南進してくる高架のある155号線の道路はまだできていませんでした。そのため、大型車、トラックなどは、この子宝愛西線を利用していました。当時は今のように歩道も整備されてな

く、今思えば、あんな危険なところが通学路になっていたんだなあをつくづく思うわけなんです、そのときの当時のままになっているのが、この又八区間になるわけですね。誰に聞いても危険な区域だというのに、なぜいまだに歩道の設置ができないのかと疑問を持たれる方も多いのは当然です。

歩道設置に当たり関係住民の方々も、一日も早く歩道ができることを望み、関係住民数人で市長のところをお願いに伺いました。そのときに、又八新田の土地が2カ所あることを知ったわけです。地元名義の土地については農家の方も知らなかったようでしたが、これについては、今、地元農家で話し合いがされているようです。

ここは県道でもありますし、管理するのは愛知県になります。市に対して何でできないかと問い詰めたところで始まるものでもありませんが、私たちが思うのは、一般市民からこの道路は危ないから何とかしてほしいと要望するのは市に要望します。市はそれを県に伝えて、県がその状況を見て、これは危ないなあと思ったら、県の方がその場所に来て、その関係住民の方に理解を求めるのが順序だと思うんですね。それが大きな問題があるということで、昭和59年に供用されているんですけれども、30年以上も悪く言えばほったらかしですよ、そんな状況になっています。

弥富市が本気でこの歩道設置に対して取り組んでいく姿勢があれば、県としても理解していただけるのではないかと思います、いずれにしても、ここにかかわる方々も協力していただけるという、住民のほうから市のほうに要請をしているというのは珍しいのではないかと思います。これを機に、弥富市としても本気で取り組んでいく姿勢があるのかなのか、これをはっきりお聞きします。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 鈴木議員にお答え申し上げます。

一般県道子宝愛西線の佐古木・又八間の歩道の設置事業につきまして、過去の経緯も先ほど所管から御報告をさせていただきました。それぞれそのときそのときの事情があらうとは思いますが、いずれにいたしましても地元名義の土地の扱いということについて、それがはっきりと実行できてなかったというのが頓挫した理由の最大限の問題だろうと思っております。それが平成4年、あるいは平成12年でそういうような状況があるということでございます。これは、自治体の皆さんと私たちの協議も不足しておったと思います。そして、また我々が、その当時の市が、県に対する折衝ということにも至っていないということが最大の理由だろうと思っております。

今、議員の御質問の中でもお話がありましたように、先日、区長会長さんを初め地元の役員の皆様に来ていただきまして、力強い御要望をいただきました。我々としては、このところにつきましては、又八名義の土地がある。これは、地縁団体として市で受け付け、そして

それを登記していかないと、なかなか片づくものではないということを御説明させていただいたわけです。そうした形の中で、地縁団体という形の中での取り扱いを申請していただいて、次の段階にしていきたいと思っております。

多くの市民の皆様からも、いろんな場所で、とても危ないから早急に行動してくれという話を私も直接伺っておるところでございます。今回、そういう形の中で、区長会長さん及び役員の皆さんと一緒に、しっかりとした手続を踏まえた後、県に要望していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 鈴木議員。

○3番（鈴木みどり君） もちろん、30年以上も全然進展しなかったことが急に進むとは思っていませんけれども……。

〔発言する者あり〕

○3番（鈴木みどり君） 進めなきゃいけない。そうですね。大変なことだからといって、今までのように何もしないのもどうかと思います。市長が市長であるうちに、この問題を解決していただきたいと強く強く要望しておきますので、よろしくお願いいたします。

続いて次の質問に移りたいと思います。

続いて、防災に関することについてお伺いしていきたいと思います。

今、出だしの部分で、山口敏子議員と同じことだったので、初めの部分は割愛させていただきますが、敏子議員が言わなかった防災の日は、1923年（大正12年）に発生した関東大震災にちなんで言われていますが、防災の日は1960年（昭和35年）に制定されたとありました。これは私も知らなかったんですが、制定前の34年は、弥富市でも大きな被害をもたらした伊勢湾台風がありました。幸いにして私たちの住む地域では、伊勢湾台風以来、大きな災害もなく、今のところ平和に暮らすことができます。しかし、その半面、何も起こっていないだけに防災に対する関心は低くなっているのではないかと思うわけです。

この7月に防災をテーマにした講演の中で、東日本大震災のとき、津波にのみ込まれ、もうだめだと思われた、九死に一生を得た方の手紙が紹介されました。その中で特に印象に残った言葉は、まさか自分のところに災害が起きるとは思っていなかった。だから、家族で防災のことを話し合ったこともなかったと記されていました。この家庭は幸いにも誰も津波の犠牲にはならなかったそうですが、日ごろの防災に対する知識や心構え、家族とのつながりがいかに大切かを切々と書かれていました。

私たちは今から20年前に、阪神・淡路大震災の、あの悲惨な状況をテレビで見ました。また、4年前、東日本大震災で津波の恐ろしさも知ることができました。歴史上に残る大きな地震を2つも見てきているのです。この教訓を生かさなければいけないのです。教訓とは、事が起こった後、その結果を知った上で、こうしておけばよかったということがわかること

だと教わりました。阪神・淡路大震災では、80%以上の人が地震発生から15分以内に建物の倒壊や家具の下敷きになって亡くなっています。

この教訓を生かし、本市でも家屋の耐震補助金を出していますが、どのくらいの金額が補助されているのですか。また、補助金制度ができてから、件数としてどのくらいの利用がありましたか、お聞きします。

○議長（佐藤高清君） 橋村危機管理課長。

○総務部次長兼危機管理課長（橋村正則君） 家屋の耐震補助金についてお答えをさせていただきます。

この補助金につきましては、累計額でまずお答えをさせていただきます。

国・県・市を合わせまして平成14年度から平成26年度までの累計でございますが、耐震診断補助につきましては375件、金額は1,318万1,700円でございます。耐震改修補助金につきましては23件でございます。金額にして1,830万でございます。合計で3,148万1,700円になります。

年間に換算しますと、耐震補助金につきましては年間約28件でございます。最近はやっと減っておりまして、近年では10件程度というような申請件数になってございます。また、耐震改修補助金、改修につきましては年間約2件になってございます。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 鈴木議員。

○3番（鈴木みどり君） 耐震補強は随分お金もかかることですから、補助金が出たとしても大変なことだと思います。

では、もう少し手軽にできる家具の転倒防止をしているかといえば、まだまだ普及はされていません。これは平成25年度、防災に関する意識調査結果ですが、「一部しか固定していない」が最も多く47.1%、「固定していない」が41.2%、「大部分固定している」が9%でした。意識調査から固定が必要な家具の上位3つは、まず1位が冷蔵庫、これが54.9%の方が冷蔵庫だと回答しています。そして、2番が食器棚48.3%です。そして、3位がたんすでした。これが45%。

では、なぜ家具などを固定しないのか。これも調査から見ると、手間がかかるから、面倒だからが35.5%と最も多く、次いで固定の方法がわからない、自分ではできないからが27%、固定しても被害は出ると思うからが20.4%でした。ほかにも、費用がかかるからとか、部屋や家具を傷つけるからというものもありました。

市民の皆さんに家具固定を実践してもらうためには、住民に地震の正しい知識を伝え、防災意識を高める啓発が必要です。どうしたら啓発を高めることができるか、何が必要かといいますと、まず1つは教育ですね。学校教育や講習会、そういうものやっていく。そして広報、皆さんにお知らせすることなんです。そしてイベントなどでの啓発です。そして、

民間企業との連携も必要になってくるのではないかなあとと思います。家具固定の取り付けを指導していくのも必要なことになってきます。

特に配慮しなければいけないひとり暮らしの高齢者や障がい者、小さなお子様を持つ母子家庭など、市として家具固定器具の支援事業として何か取り組んでいることはありますか。

○議長（佐藤高清君） 橋村危機管理課長。

○総務部次長兼危機管理課長（橋村正則君） お答えをさせていただきます。

弥富市家具転倒防止器具設置事業につきまして御説明を申し上げます。

災害が発生した場合に素早い避難行動の困難な障がいをお持ちの方や高齢者の方を対象といたしまして、家具転倒防止器具の取り付けをする補助を行っております。事業の対象者といたしましては、1つ目に高齢者（65歳以上）のみで構成されている世帯。2つ目に、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方がいる世帯。3つ目に、母子世帯。ただし、高校生以上の子供さんが見える場合は除かせていただいております。

事業の内容といたしましては、寝室や居間などの家具に転倒防止器具をつけるということでございます。取り付けの対象器具につきましては、洋服だんす、和だんす、整理だんす、茶だんす等でございます。それと、家具転倒防止器具の取り付けは、家具数は1世帯当たり4点までとさせていただきます。費用負担につきましては、取り付け費は市で負担をさせていただきます。ただし、転倒防止器具の代金につきましては申請者の負担としてございます。

このように、家具転倒防止器具を設置することで、身の安全の確保と災害の軽減を図っているところでございます。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 鈴木議員。

○3番（鈴木みどり君） 今、市では、取り付けは市が負担をして、1世帯4点で転倒防止器具取り付けを無料でやっているということですが、この取り付けは、誰がというか、どこかに頼んでやってもらっているわけでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 橋村危機管理課長。

○総務部次長兼危機管理課長（橋村正則君） 取り付けにつきましては、今のところシルバーさんを頼んで取り付けはさせていただきます。

○議長（佐藤高清君） 鈴木議員。

○3番（鈴木みどり君） 愛知県も、家具転倒防止取り付けについては推進委員というのものもつくって、いろんなところに派遣をしていこうという取り組みにかかっています。家具固定を推進するためには、住民の意識啓発と家具固定を実践するための支援や制度が必要だと言われています。本市においても、一般市民に対しても、時あるごとに啓発をしていただき、講習会だとか自主防災会でも、この固定家具の取り扱い説明だとか、そういうものができる

ようにしていただき、防災訓練等でも正しい取りつけなんかの講習会もあってもいいんじゃないかなと思います。

続いて、防災訓練について少しお尋ねしていきたいと思います。

昨年の12月議会で質問をしたのですが、毎年9月に各コミュニティで防災訓練が行われています。ことしは白鳥学区が当番会場ということで行われました。あいにく途中から雨になってしまいましたが、自衛隊の方にも来ていただいて、日ごろの訓練のきびきびとした様子を拝見させていただき、とても有意義な防災訓練だったと思います。しかし、残念なことには一般参加者が少ないということです。将来を担う子供たちも数人しかいません。報告では110名の参加者でしたが、この6月に下之割の区長さんからの依頼で下之割の防災訓練のお手伝いに行きました。参加者は、住民の方はもちろん、福寿会も巻き込んでいらしてみえたのでしょうか、子供たちの参加もあり、総勢160人の参加でした。堀岡議員が防災で力を入れている区域でもありますし、私は、これこそ地域防災の手本だなと思いました。

今回、白鳥で自衛隊の皆さんにも来ていただきました。残念ながら雨で予定が変更になってしまったかとは思いますが、私はもっとたくさんの子供さんに見てもらいたかったです。当番会場なら、それこそ福寿会から子ども会まで巻き込んで、自治会で構成している自主防災会の参加も必要だと思うんです。見ていると、自主防災会の参加があるようには思いませんでしたが、学区の防災訓練は、当番学区を毎年ローテーションで回っていますよね。これはどういう意味があるのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（佐藤高清君） 橋村危機管理課長。

○総務部次長兼危機管理課長（橋村正則君） 議員御質問の防災訓練についてお答えをさせていただきます。

毎年9月に実施しております各学区の防災訓練につきましては、各コミュニティ推進協議会の主催により各学区で実施をしていただいております。防災訓練実施に当たりまして、主会場として、毎年、各学区において順次行っていただいておりますが、主会場においては、限られた資材や消防署職員を各機関と調整を行い、優先的に配備をさせていただいておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

また、訓練参加者が少ないというようなことにつきましては、防災訓練は一人でも多くの皆様に参加していただくことが最もよいと考えておりますので、より効果がある防災訓練が実施できますように、各学区のコミュニティに働きかけていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。以上です。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 各コミュニティで先週、その前の週と防災訓練をしていただいたわけですが、私も白鳥学区と、先週は大藤学区に足を運ばせていただきました。これは、

従来どおりのさまざまな訓練があるわけでございますけれども、もう少し今は違った形の訓練内容について、私どもがコミュニティに連絡というか、そういうメニューを提供していないと、なかなか防災訓練の内容も変わってこないなあということを強く感じておるわけでございます。また、参加メンバーにおきましても白鳥が少なかった。大藤学区は160名ほどお見えになりましたけれども、子供さんが見えない。お年寄りが見えないというような状況の中で、本来の一番、いわゆる災害弱者と言われるところの人たちが防災訓練に参加していないというのは、私どもとしても、コミュニティに対するさまざまな連絡ということに対して欠けているなあと強く思っておるわけでございます。この辺のところを来年の教訓に生かしていかなきゃならないと思っております。

また、参加していただいた人に対しても、少し辛口の言葉で言うわけじゃないんですけれども、いざ本番になった場合には、持ち出し袋というか非常袋を持って避難をしていただかなきゃならないということが全くされていない。ただ体を持ってきていただいて訓練に参加する。これでは訓練にはならないんじゃないかと思っております。一人一人が災害に対する自助という形の中でどう向き合うかということは、大変重要なことだろうと思っております。ふだん家庭の中で、常時そういうことがなされているか、あるどうかということもあるわけでございますけれども、その限りでは、この災害に対して向き合う自助・共助という形の中で、我々としては少し反省もしていただきたいし、我々の責任も大きいと思っております。

こういった形の中で、一つ一つ防災訓練が重ね合って、非常に実態に合った訓練になっていくようにしていかなきゃならないと思っております。

○議長（佐藤高清君） 鈴木議員。

○3番（鈴木みどり君） 昨年の12月議会で市長のほうから、合併10周年に向け、防災訓練の内容について協議をしていくとお答えをいただきました。それについての詳細はまだ決まっていますか。わかっているなら教えていただきたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 来年10周年という形の中で、防災訓練を市全体で愛知県と共同でやっていきたいということにつきましては、3月議会でもお話をさせていただきました。これは県の要請等もございまして、私どもとしても受けさせていただき、実施するものでございます。時期的には来年の秋、10月ないし11月というような状況でさせていただきたいと思っております。ことしは、いずれにしましても海岸に面するところに対する自治体に対して県は要請がございまして、ことしは半田市が実施されます。私どもの職員も派遣して勉強させていただきたいと思っております。

そして、平成27年度にかかる経費につきましては、県との共同の中でどれぐらいかかるということをこれから協議していくわけですが、当初予算の中で組み込んで、参加して

いただくところは、国、国土交通省、県、愛知県の防災局、そして私たちとしては近隣の市町村等についても声をかけていきたいと思っております。そして自衛隊、さまざまな官庁というような形の中で、総合的な訓練をしていきたいと思っております。しかし、これも大変難しいと思っております。私どもとしましては、海部地方のそういう防災訓練等もしておるわけでございますけれども、市独自の防災訓練をするということにつきましては相当準備をしていかないと、参加していただく市民の皆様に対しても啓発活動をしていかないと訓練にならないと思っております。他の自治体のそういったような訓練をこの秋に見せていただいて、私たちとしては来年、県と一緒にあった総合的な防災訓練をしていくということを考えております。

○議長（佐藤高清君） 鈴木議員。

○3番（鈴木みどり君） 市民の方の防災意識を高める防災訓練を行っていただき、何のために防災訓練をするということをいま一度確認して、実施していただきたいなと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（佐藤高清君） 次に早川公二議員、お願いします。

○6番（早川公二君） 6番 早川公二でございます。

通告に従いまして質問していきたいと思っております。

今回は人口減少についてと防災についてであります。まずは人口減少についてであります。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、今後、我が国の人口は減少する見通しであり、平成22年（2010年）国勢調査による1億2,806万人から平成42年（2030年）に1億1,662人となり、平成60年（2048年）には1億人を割って9,913万人となり、平成72年（2060年）には8,674万人と推計されております。したがって、平成72年（2060年）までの50年間で人口は4,132万人の減少が見込まれております。本市においては2010年、4万3,272人から2015年、4万3,293人と、わずかではありますが21人増加すると見込まれております。今後の推計を見ていきますと2020年、4万2,872人、2030年、4万1,082人、2040年、3万8,647人、2015年の推計から2040年の間に4万人を割って4,646人の減少が見込まれております。

以上のことから見ますと、5年後から減少していくと思ってしまうところですが、実はもう既に人口減少していつているのではないかと私は思っております。過去、1990年から見ていきますと、合併前は、十四山村の人口を足したもので、1,990年から1995年、2338人増、1995年から2000年、870人増、2000年から2005年、396人増、2005年から2010年、697人増、2010年から2015年、この2015年は、今、国勢調査中であって、まだ結果がないものですから推計ですが、これがわずか21人増と見込まれております。市の人口で見ましても、平成22年4月5日、4万4,469人、平成27年9月1日現在、4万4,507人、38人増となっておりますので、今後の2015年の調査結果は推計に近いものになっていくのではないかと思っております。

過去の増加数から見ると、もう増加はとまってしまったのではないかと思います。

以上の数値、推計は、5年ごとの国勢調査をもとにしたものであります。ここからは、住民基本台帳をもとにした市の人口を見ていきます。

市制誕生平成18年4月1日、4万3,663人から平成25年3月1日、4万4,605人までは増加していったが、今現在の市の人口、9月1日現在、4万4,507人となっており、平成25年3月1日、4万4,605人からもう既に減少傾向にあると私は思っております。

そこでお伺いします。人口が今後減少する推計だが、市の考えをお伺いいたします。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 早川議員にお答え申し上げます。

人口減少が当市でも始まっているのではないかというお話でございますが、全く同感でございます。何とかしなきゃならないということがあるわけでございます。第1次総合計画、平成21年から前期5年計画の中で、人口の統計を4万4,500人に一つの目標値を置いておりました。これは達成することができました。そして、後期計画といたしまして、平成26年から平成30年までの後期基本計画の中では、平成30年に人口を4万6,000人、平成26年度比で1,500人の増という形の数字を立てておるわけでございますけれども、この数字に対しては1年間で300人という、非常にたくさんの人口をふやしていかなきゃならないということでございます。

そうした形の中で、私どもとしては、人口減少社会が当市においても始まっておることに対しては、強い危機感を持たなきゃならないと思っております。そういった中で、一番減少傾向にあるのは出生率の問題だろうというふうに思っております。当市といたしましては、平成18年に合併したときには1.45人であった出生率が、その当時から1.56人という形の中での数字となっております。しかし、この300人を1年300人という形で合計1,500人の出生率を保つためには、1.7から1.8人ぐらいの出生率にしていかないと、このような数字には追いつかないというのが現状でございます。人口減少社会に対して大変心配をしておるところでございます。

○議長（佐藤高清君） 早川議員。

○6番（早川公二君） そうですね、少子化ということでもあります。推計を見ますと、年少人口、ゼロ歳から14歳を見ますと、2015年、6,050人、2040年、4,451人、1,599人減、次に生産年齢人口、15歳から64歳、2015年、2万6,423人、2040年には2万1,915人、4,508人の減であります。反対に老年人口、65歳以上、2015年1万820人、2040年、1万2,281人、1,461人増、75歳以上、2010年、4,899人、2040年、6,659人、1,760人増と見込まれております。

子供、青少年、働き盛りの世代がどんどん減少していってしまいます。そんな状況下で住みよいまちを維持していけるのか、疑問に思うところでございます。減少は避けられないと

の答弁ではございますが、私は減少させてはいけないと思っております。先人たち、先輩方が本当に多くの御苦勞を積み重ねながら住みよいまちにさせていただいた、そして今も現に住みよいまちに住んでいられる、本当に感謝しなければいけない。感謝いたしております。今度は自分たちが次の世代に住みよいまちにしていかななくてはなりません。人口が減少していったら住みよいまちになるとは思えません。

では、なぜ減少させてはいけないのか。人口減少が進行した場合に想定されるまち、仕事への影響として、大きく見て5つのことが想定されます。1. 生活関連サービス、小売、飲食、娯楽、医療機関等の縮小でございます。サービス業はサービスを受ける人がいて成り立つものであり、人口減少によってサービスを受ける人、お客様、患者さんが減っていけばサービス業として成立せず、サービス業の撤退が進み、生活に必要な商品やサービスを入手することが困難になっていくなど、日々の生活が不便になるおそれがあります。

2点目、税収減による行政サービス水準の低下であります。人口減少は財政にも大きな影響があると思います。人口減少と、それに伴う経済・産業活動の縮小によって税収入は減少するが、その一方で高齢化の進行から社会保障費の増加が見込まれており、財政はますます激しさを増していくことが予想されます。こうした状況が続いた場合、それまで受けられていた行政サービスが廃止または有料化されるといった場合が生じることも考えられ、結果として生活利便性が低下することになってしまいます。こうした厳しい財政状況の中で、公共施設や道路・橋といったインフラの老朽化問題への対応も必要となってきます。

3点目、地域公共交通の撤退・縮小でございます。これはどういったことかといいますと、人口減少によって児童・生徒や生産年齢人口の減少が進めば、通勤・通学者が減少、民間事業者による採算ベースでの輸送サービスの提供が困難となり、鉄道やタクシーにおいて不採算路線からの撤退、近鉄ではひょっとしたら急行がなくなって普通と準急ということも考えられます。タクシーにおいては営業車の縮小・減少、最悪の場合は営業所自体が撤退してしまうということが予想されます。他方では、高齢化の進行に伴い、自家用車を運転できない高齢者等の移動手段として公共交通の重要性が増大していき、地域公共交通の衰退が地域の生活に与える影響が大きいものとなっていきます。

4点目、空き家・空き店舗、工場跡地、耕作放棄地等の増加。人口が減少する一方で、現に市の世帯数も、人口は余りふえてないんですが世帯数はふえているという状況から見ても、人口が減少する一方で、総住宅数は増加傾向であります。賃貸または売却の予定がなく、長期にわたって居住世帯が不在の在宅等を含むその他の住宅が増加していくのではないかと。その他の住宅は、管理・処分方針が未定になりやすく、ほかの区分の空き家と比べて管理が不十分になってしまう傾向があります。また、地域の経済・産業活動の縮小や後継者不足等によって、空き店舗、工場跡地、耕作放棄地も増加していくのではないかと。空き家の増加とと

もに、地域の景観の悪化、治安の悪化、倒壊や火災発生といった防災上の問題等が発生し、地域の魅力低下につながってしまいます。

５点目、地域コミュニティの機能の低下。人口減少は地域コミュニティの機能の低下に与える影響も大きく、町内会や自治会といった住民組織の担い手が不足し、共助機能が低下するほか、地域住民によって構成される消防団の団員数の減少が地域の防災力を低下させる懸念があります。また、児童・生徒数の減少が進み、学級数の減少、クラスの少人数化が予想され、いずれは学校の統廃合という事態も起こってしまいます。こうした若年層の減少は地域の歴史や伝統文化の継承を困難にし、地域の祭りのような伝統行事が継続できなくなるおそれもあります。このように、住民の地域活動が縮小することによって、住民同士の交流の機会が減少し、地域のにぎわいや地域への愛着が失われていきます。

このように人口減少によるまち・生活への影響はさまざまであり、生活利便性の低下や地域の魅力の低下を通じて、さらなる人口減少を招くという悪循環に陥ることが考えられます。

以上のことから、人口減少は絶対させてはいけないとの思いで質問いたします。

当然、ふやすことも現状維持も簡単にいくことではないと思います。推計より人口の落ち込みが少なくなるように策は講じておるのでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 議員にお答え申し上げます。

ことしからスタートいたしました国からの指針の中で、地方創生という言葉をよく使うわけですが、その人口ビジョン総合戦略の問題の中では、人口減少問題が最大の問題という形の中で私たちも捉えておるわけですが、そういった中で、弥富市の現状の素案を、この策定委員会のメンバーにもお示しをしておるわけですが、今、さまざまな形で、議員の御質問の中にもありますように、人口が減少することにおけるさまざまな弊害というか、そういったようなことはまさに議員おっしゃるとおりだろうと思っております。

そうした形の中で、じゃあ一つの方向としてはどういうことを考えていかなきゃならないかということでございますけれども、まずは最初にも言いましたように、出生率を向上させていかなきゃならないということでございます。合併時は1.56ありました出生率を1.8ぐらいいまでに上げていかないと、弥富市が第1次総合計画の平成30年にはおぼつかないというような状況でございます。

もう1つの方向性としていたしましては、転出の抑制と転入の増加という形の中で、魅力のあるまちづくりをすることにおいて、社会増をふやしていくということが大きな方向性だろうと思います。しかし、これも少子・高齢化時代という形の現実的な時代の背景の中において、その方向性を見出していかなきゃならないということに対しては、大変厳しいだろうと思っております。

そして、具体的な取り組みといたしましては、これから策定委員会の皆様とともにやっていきたいわけでございますけれども、若い世代の結婚、出産、子育ての支援の拡大ということを考えていきたいと思っております。結婚から出産、そして保育所、あるいは小学校、中学校という形の学校教育の中において、切れ目の子育て支援ということに対して、私どもとしてはしっかりと御提案申し上げていかなきゃならないと思っております。

もう1つは産業の振興でございます。税収入を確保することによって、さまざまな行政サービスができると思っております。そうした形の中で税収入の確保と同時に、行財政改革という形の中での節約志向というか、そういったことについてもやっていかなきゃいかん。そうしたことの中においては産業の振興を図っていくということでございます。

もう1つは、3つ目でございますけれども、地域の魅力度をさらに磨いていくということではないかなと思っております。そうした形の中で、これは地域力ということにつきましては、弥富市単体でなかなかできるものではないと思っております。これは何回も申し上げておりますけれども、海部地域全体として海部地域の魅力度をみんなで発信していこうじゃないかというような形でこれから考えていかなきゃならないと。

そんなような方向を見出しながら、策定委員会の皆さんと協議をし、また中間報告を含めまして、議員の皆さん、市民の皆様にご提案申し上げていきたい。人口減少社会の中で、市民の皆さんとも一緒になって考えていかなきゃいけないと思っております。

○議長（佐藤高清君） 早川議員。

○6番（早川公二君） 減少を食いとめるにはどうするのか、出生率の向上ということでございます。私が考えた案を3点言います。

1点目、出生率を向上させるために出産祝い金の交付。2点目、婚姻率を上げるために、社会福祉協議会と共同事業の結婚相談により結婚し、一定期間居住した者に成婚祝い金の交付。そして、先ほどもありました転出・転入ということで、転入者をふやすために一戸建て購入者にお祝い金を交付してはどうか。お伺いいたします。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） ささまざまな形で祝い金を出したらどうだということにつきましては、他の議員からもそういう御質問をいただくわけでございますが、私は根本的に、お金を出すから、それで解決できるかという、今はそういう問題ではないんじゃないかと思っているわけでございます。そうした中で、もっともっと違う観点から考えていかなきゃならないと思っております。

例えば今現在、弥富市としては新しく出生数は300人から350人、多いときで350人ぐらいのかわいい赤ちゃんが誕生されるわけでございます。それぞれの環境の中で御出産をされるわけでございます。そういった中で、お祝いは、その子供さんがこれから育っていく過程の

中で、先ほども言いましたように切れ目のない子育て支援をしていくということが私は重要だろうと思っております。そのときそのときじゃなくて、継続的な切れ目のない子育て支援をしていくということが大事だろうと思っております。

例えば戸建て住宅に対して祝い金を交付してはどうかということでございますけれども、弥富市は今、年間で少ないときは200から200戸のうちに建っております。これは核家族というような状況の中で戸数としてはふえていくわけです。世帯数としてはふえるけれども、人口数としては減少するという非常にアンバランスな今減少があるわけでございます。じゃあ250戸の方に対してどういう祝い金をしていくんだということになると、べらぼうな金額になります。1万円というわけにいかんと思いますね。そういうような状況の中で、大変な財政的な問題もあるわけでございます。しかし、戸建て住宅をしていただくということに対する環境の整備をしていくことが大事だろうと、それに対しては。住みやすい環境を整備していくことが、私どもの弥富市に住宅を建てていただく一番根本的な問題ではないかなあというふうに思っております。

そんなような形の中で、基本的には、大変申しわけございませんけれども、さまざまな祝い金というものは考えていないというのが現実でございます。

○議長（佐藤高清君） 早川議員。

○6番（早川公二君） 全て却下されてしまいました。では、どうしていくのかと再度問いたいところではありますが、また振り出しに戻ってしまうので問いませんが、ほかの市町村でも同じ課題を持ち、自分のまちこそはということで政策を打っています。迅速に戦略を練り、実行に移していかないと、ほかの市町に転出してしまうということも考えられます。

先ほどの市長の答弁でも、出生率の問題があって、全国的には2014年で1.42、本市では1.5ぐらいで1.8に上げていかないといけないということでありました。既婚女性、配偶者女性に限った出生率で見ると、全国的で2.0で1970年から実は変わっていないという見方もある。本市でもそういう数字はないのかと事前に調査をしましたが、そういう数字はないということで、本市でも多分、実際の既婚女性に限った出生率を調べると、恐らく2.0を超えて2.5ぐらいまで行くんじゃないのかなと。そのように推測をするんですが、要は数値によって最悪2.0まで行ってないならば、じゃあどうするのか。もっともっと結婚をしてもらって、子供を産みやすい環境にしていかなきゃいけない。さっきも言った2.5ぐらいあったら、本当に住みやすいんだということもPRしながらやっていくことも必要ではないのかなあと、そのように思っております。

この問題は、冒頭の答弁で市長も言うておりました。行政、自治体で解決ができる問題ではないということを言うておりますが、4つの基本方針、戦略を練っていただいて、速やかに実行していただくことを要望します。

そして、私自身においても、行政、自治体で解決できる問題ではないと考えておりますので、自分たちの世代ができることをやっていかななくてはいけないことを見つけ出して、実行に向かって同世代と一緒に考え、同世代にしっかりと訴えていきたいと思えます。

これで人口減少については終わります。

次は、防災運動会についてですが、先ほど鈴木みどり議員からも防災訓練にどうするんだという質問もあって、私も鈴木議員と一緒にあります。その際の市長の答弁にもあったことなんですが、防災訓練に参加していつも思うことがあります。参加者の人数、年齢層を見て、もっと多くの市民の方に参加してもらえないのか、そして子供たち、高齢者が少ないのではないか、もっと多くの子供たち、高齢者に参加してもらえないのか、どうしたら参加してもらえるのか、参加するたびに思ってしまう。そこで、市民が一体となり、防災の知識・技術と共助の力を育成し、地域防災力の強化と防災意識の普及啓発を向上することを目的とした防災運動会を開催してはどうかと思ったわけであります。本市でも開催してはどうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（佐藤高清君） 橋村危機管理課長。

○総務部次長兼危機管理課長（橋村正則君） それでは、防災運動会につきましてお答えをさせていただきます。

地域のイベントに防災の要素を取り入れた競技を加えて、大人から子供まで楽しみながら防災を学ぶ防災運動会を実施している団体が近年ふえてきております。自助・共助といった地域の防災力の向上には、日ごろから住民同士の顔がわかるつながりが大切であり、つながりづくりのきっかけとして、地域防災力の向上のために大変よい企画だと思っているところでございます。

近くでは、蟹江町の小学校区における防災運動会が実施をされております。内容といたしましては、簡易担架搬送リレー、バケツリレー、園児と親子で手をつなぎ「一緒に避難しましょう」という駆けっこ、小学生や中学生と防災のプロと一緒に土のうづくりなどの競技が開催されております。

当市におきましては、本年度初の試みではございましたが、栄南学区の運動会におきまして、障がい物競争のような消防の活動服、ヘルメットなどを途中で装着して、ホースを伸ばし筒先をつないでゴールする、このような競技が実施されました。

地域で楽しく防災を学んでいただいて地域の防災力の向上を図っていただくためにも、簡易担架搬送リレーやバケツリレー、防災借り物競走、防災障がい物競争や大声競争、いろんな企画を各学区のコミュニティに働きかけていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤高清君） 早川議員。

○6番（早川公二君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤高清君） 暫時休憩します。再開は2時35分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時23分 休憩

午後2時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（佐藤高清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に伊藤正信議員、お願いします。

○17番（伊藤正信君） 17番の伊藤でございます。

4点ほど通告に従いまして質問をさせていただきます。

きのう、きょうと、多くの議員の皆さんからは、中期財政計画なり、弥富市の今後の財政的なあり方の会計問題などを含んで議論がされました。私は第1点目に、弥富市の未来志向の公共施設と創生についてという課題でございます。

今、国の財政も、来年度予算では100兆円を超える、さらには防衛費も1兆円を超える、5兆円。だんだん日本経済がどこへ向いていくかという、国民の負担もどこへ向いていくか。こんな状況の中で、今、地方へという分権化を図ってきた。その分権の中でも私どもも合併をし、そして再生をし、活力ある弥富市をということで、ここ10年がたったと思っています。しかし、残念ですけれども、弥富市の財政状況も必要経費、いわゆる経常費はふえながら、一般財源は減っていくと、こんな状況ですね。それと同時に、平成33年には合併債もなくなる。この状況の中で、今私は、本当に私どもが、どう中期財政計画とともに弥富市の財政を、市の提案と同時に議会が議論をするかということだと受けとめていきたいと思っています。

それで、平成27年の施政方針でも市長は、公共施設等総合管理計画をということをおっしゃってみえます。私はこの課題について、まずどうこの課題を受けとめてみえるかということについて冒頭質問をさせていただきたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤好彦君） 御質問にお答えいたします。

まず、課題というか当市の取り組みについて検討はということでございますが、本市における公共施設等の総合管理計画につきましては、現在策定中でございまして、これにつきましては、総務省から平成26年4月に、公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針が示されたことによるものでございます。この指針では、地方公共団体においては厳しい財政状況が続く中、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公

共施設等の最適な配置を実現することが必要であるとして、全ての地方公共団体において、公共施設等総合管理計画の策定に取り組むよう要請されているところでございます。これを受けまして、弥富市も公共施設等総合管理計画を平成27年度に策定しておるところでございます。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

○17番（伊藤正信君） 国の施策、方針は、今、総務部長がおっしゃっていただいたとおりだと私も理解をいたします。ただ私は、今の弥富市、自主財源が62%ほどだということでも、比較的いろんな形で他市よりも恵まれている状況等があるのではないかと、こんな気がします。その立場と同時に、弥富市が今後、中期財政計画と同時に国の方針等の課題を克服し、議論、検討をされるのが大きな役割なのかなということで、冒頭、総務部長にお答えいただいた内容をお伺いしたところであります。

では2つ目になりますが、弥富市として約50年ほどたった施設はどれぐらいありますか。簡潔にお願いを申し上げます。

○議長（佐藤高清君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤好彦君） 50年経過施設につきましての御質問でございますが、3つございます。昭和40年度以前に建てられた建物といたしましては、十四山中学校の体育館、それから大藤小学校の教室棟（一部）でございます。それから倉庫。十四山東部小学校の教室棟（北校舎）でございます。この3つが昭和40年度以前に建てられた建物で、50年を経過している建物でございます。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

○17番（伊藤正信君） 建物の年数をお伺いしたということは、これはやはり歴史的な建物としてお互いに認識ができると思います。しかし、耐用年数等を考えると、50年というのは一区切りだと思います。しかし、その中で電気だとか冷暖房、これは例えば何年ぐらいもつものが施設として管理をされているかという、財産管理として。どのように受けとめてみえますか、市は。

○議長（佐藤高清君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤好彦君） 今の議員御質問の電気等の設備の状況でございますが、何年ぐらいもつだろうというお話でございますけど、こちらにつきましては、まことに申しわけございません、ちょっと資料がございませんので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

○17番（伊藤正信君） 多分、発生主義の対応だというのが、弥富でも各自治体でもそのようなことが多いだろうと思っています。しかしながら、総合福祉センターでもそうですけれども、15年から20年、長くて30年という耐用年数、管理をしなきゃならないというものがあ

るわけですね。私はなぜ1つの建物の状況をお伺いしたかということ。さらには、それぞれの施設の管理についても、財務管理がきちっと計画的にどうあるべきかということの中で、会計法上でも先ほど複式簿記が、財政指標の話もあったわけですが、そういう減価償却を明らかにしながら財政基盤を築いていくというためにも、そのことは求められているだろうと私は思っています。そういう状況の中で、今回の総務省が、長期にわたる日本経済と同時に地方財政をどうするかという課題だろうと。

そのことを含んで質問を、次に入りますけれども、例えば余剰地についても、二葉保育園とか、稲元の土地だとか、一部転売だとか、ここ数年いろんな形で活用されてきているとは思っています。しかし、今、来年度に向かって、例えばこの土地の有効活用、賃借契約を進める構想、それぞれの状況というのは市としてお持ちですか。

○議長（佐藤高清君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤好彦君） 土地の有効利用と今後の活用についての御質問でございますが、普通財産につきましては、可能なものから売却や貸し付けを行うよう努めておるところでございますが、中には寄附を受けた土地、それから不整形で使いにくい土地、地中埋設物等の障がい物が不明な土地等がございますので、実際に活用できる土地から順次行っておるところでございます。

昨年度につきましては、神戸6丁目、7丁目の土地約1,429平米を売却いたしました。それから、稲元9丁目の土地でございますが、2,798平米と、海屋2丁目の土地でございます2,674平米を貸し付けいたしておるところでございます。また、今年度につきましても順次売却を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

○17番（伊藤正信君） 次にお伺いしたいことは、学校関係の建物についての考え方、当面のですね。いわゆる未来志向として、人口が減少していくわけですが、教育基本法も変わって、それぞれの通学区分の学校環境、学校の統廃合、これも先ほど出ていましたように、50年以上に十四山と、大藤と、東部とがあるんですね。それぞれ現時点としてどんな活用方法などを考えているか。考えてみえなけりゃ考えてみえんで結構ですが、ちょっとお聞かせください。お願いいたします。

○議長（佐藤高清君） 下里教育長。

○教育長（下里博昭君） お答えをいたします。

学校の教育環境と統廃合についてでございますが、御承知のとおり、市内の小・中学校の校舎、体育館につきましては、一部の学校、日の出小学校、弥富中学校を除いて、建築後年数がたち、老朽化しております。本市が現在策定中でございます公共施設等総合管理計画により優先順位を定め、計画的に長寿命化を図る手だてを考えていきたいと思っております。

次に、小・中学校の統廃合についてでございますが、市内11校のうち、現在課題となっております小規模校、6から11学級の小学校につきましては、大藤小、栄南小、十四山東部小、十四山西部小の4校で、中学校につきましては十四山中学校でございます。この小規模校の課題につきましては、平成25年7月に設置をいたしました弥富市小中学校適正規模検討委員会におきまして、望ましい教育環境づくりのため協議を重ねていただいているところでございまして、今年度末に答申をいただき、それを踏まえ、今後の方針を決定していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

○17番（伊藤正信君） 今、私の質問にお答えいただいたわけですが、私の質問は未来志向の、いかにあるべきかということなんですね。それで今、伊藤部長から、公共施設等総合管理計画については検討ですということなんですね。それで、私はなぜこの質問をしたかという、この計画に基づくことによって、例えば効率性のある建物、受益者負担とされる受益における施設の管理、それから施設の長寿命化、それから町村との、きょうも川瀬議員からもありましたように、関係する町村とのコンピューターというんですか、そういう部分なども、ともにいろんな形で機械を使っていけば、そこにおける基礎的な必要経費が外されていく。そういう1点のことだけではありませんけれども、地方における共有と広範にわたるところの課題が、この公共施設等総合管理の役割だと受けとめることができるのかと。ですから、市長には最後に求めますけれども、こういう検討会をそれぞれ弥富市として専門家を通す、お金の投資をしてでも、さらには職員の皆さん方が努力をされる検討委員会と同時に、その都度都度で議会側との今後の協議だとか市民のコンセンサスを得る上で、お互いが認識を持つ検討委員会を早期に立ち上げていただくことについてはいかがですか。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 伊藤議員にお答え申し上げます。

さまざまな公共施設というのが、築40年、50年という形の中で、箱物と言われるものについてはそういう状況になっております。また、橋とか、河川とか、さまざまな公共物につきましても同じようなことが言えまして、それぞれ専門的な分野においては、橋とか橋梁については耐震診断だとか長寿命化ということについては専門の方のお力をいただいて、それなりの形の検討をしておるわけでございます。それぞれの担当部署の中でやっている中で、横の連絡というか横のつながりというのが少し欠けているかなあと考えておりますので、これにつきましては、一度庁内でよく検討させていただきまして、どういう形の中で職員が共有ができるか、あるいは市民の皆様に対してどういう形で情報が発信できるかということについては、一度検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

○17番（伊藤正信君） 今、市長からは、改めて公共施設等の管理計画についてお答えいただけなかったんですが、市長、これは当然、検討委員会をつくらなければ方針に従えないわけですね。ですから、検討委員会なり計画に対する手法を、今、市長がお答えいただいたように、職員の皆さん方も、その目的に対して向かっていくと同時につながり方をしっかりし、そして私ども議員も、その役割を担っていくということを通して、より一層、検討会等、検討の報告を受けながら、議会としての対応をさせていただくことを強く要望しまして、未来のある弥富市の創生をお願い申し上げておきたいと思います。

2点目になりますが、この部門、災害問題ですから、過日の栃木県、宮城県などにおける豪雨等について被災をされたというの、私もお見舞いを申し上げますが、弥富市としても、三宮議員からも質問がありました。8月17日の関係のゲリラについて。また、そして市長からも、市の職員の皆さんも大変努力して、深夜走り回って対応されたことも聞いております。そのことと同時に、土地改良区の皆さんも、水門は24ですか、それぞれ努力していただいたと、こういうことも聞いておるわけですが、たびたび、毎年同じところが同じような状況が50ミリ以上の場合に起きるとするならば、この問題、例えば8月17日をどう市として、災害に対するといいですか、この対応についての総括をされたのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 橋村危機管理課長。

○総務部次長兼危機管理課長（橋村正則君） 8月17日の台風について説明を申し上げます。

8月17日の深夜、局地的な大雨により、佐古木龍頭公園周辺地区の道路及び中六地区、気開地区の一部におきまして道路の冠水が発生をいたしました。また、中六隧道、国道23号線の富島地下道が冠水しました。冠水により通行ができなくなった状況でございました。

この大雨による浸水被害は、午前4時39分に大雨洪水警報が発令されました。午前4時には、地区住民から道路冠水が始まっているとの連絡が宿直に入りました。短時間ではございましたが、ピーク時における降雨量は、弥富市におきまして時間雨量61.5ミリに達しておりました。また、河川や排水路の水位が、その当時、比較的高かったこともありまして、早い時期から道路の冠水が始まったものと考えられます。この対応といたしまして、宿直から連絡が入って、直ちに市役所職員による道路の浸水箇所の確認とあわせて、道路冠水箇所の通行どめを実施し、通行の安全を確保させていただきました。

その後の8月25日の深夜や29日の明け方、大雨洪水警報が発令されました。局地的な大雨が少しでも見込まれましたので、事前の水路の予備排水に努めるとともに、地区の役員の方々に事前に連絡をさせていただきまして、排水路の管理を実施していただいたところでございます。また、市役所の職員といたしましては、警報発令に合わせて市内の巡回を実施し

たところでもあります。

この8月末の警報発令時におきましては、幸いにしても浸水が発生するほどの局地的な大雨ではございませんでしたが、今後とも気象情報や警報の発令に十分注意いたしまして、局地的な大雨に対して適切に対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 伊藤議員の御質問の中で、毎回こういう雨が多いときには、どこのところが冠水をするかということは事前にわかっておるんじゃないかという御質問でございますが、全くそのとおりでございます。私どもといたしましては、その都度対応しているところもございます。しかし、現在、弥富土地改良区の中で、昨日も申し上げましたけれども、市街化面積の中でまだ農地があるというような状況の中で、これは佐古木でも同じなんですけれども、ちょうど今、稲作という状況で、田んぼに水が必要であるというような状況もあるわけでございますけれども、このゲート管理がなかなか思うようにまいらないというのが実情でございます。そういった中で弥富土地改良区の方に、その場所も含めて、現在、14カ所の水門、ゲートがあるわけでございます。その水門、ゲートに対して、16人のそれぞれの土地改良の役員が管理者として担当していただいておりますけれども、非常に朝早い早朝の状況も含めて、その辺の連携がうまくいかなかったことにつきましても、これは土地改良の事務局長、あるいは理事長ともお話をさせていただく中において具体的に明らかになるわけでございますけれども、これは私どもも連携してやっていかなきゃならない大きな大事な仕事でございます。そういったことに対して少し連携が欠けておったということに対して、道路等に冠水をした地域の皆様には大変御迷惑をかけたと思っております。

そうした形の中で、我々としては農地防災事業というような状況の中で今考えているのが、下之割の水門ゲートを現在の機械式から電動式ゲートにしていきたいと思っておるわけでございます。もう間もなく着工していきたいと思っております。

それからまた、いつもよく水がつきますのは小島地内の排水ということでございます。これは以前にも少しモーター等で管理しておったんですけれども、それが機能しなくなったものですから、これを緊急時に筏川へ排水するポンプの設置をさせていただきたいと思っております。これは、他の地域の土地改良区の皆様との御相談をいただきまして、御許可いただいたという状況でございます。

そして、もう一つ総括したのは、弥富土地改良区の事務局長と話をさせていただいたのは、14ゲート、16人の管理者は見えるわけでございますけれども、兼業農家である中で、なかなかおうちに見えないような状況もあるわけでございます。そういうような状況に対して、きのうもお話をさせていただきましたけれども、市としては、そのゲートを管理する人を新たに土地改良区の中で考えていただきたい、それにつきましては弥富市としても支援をしてい

きたいということをお話し合いさせていただいておるところでございます。そして、心配のないようにゲート管理をしていく、水管理をしていくということを、いま一度この機会にしっかりとやっていかなきゃならないだろうと思っておるところでございます。

○議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

○17番（伊藤正信君） 市長からお答えいただきましたし、危機管理課長からも話をお伺いしました。農地の関係、17日は出穂の関係、穂が出るときですね。穂が出るときは水がないと田んぼはよくないわけですね。田んぼの中の稲が倒れないのは、水がしっかり含んでないと稲が倒れちゃう、風の場合は。こういうことは危機管理の皆さんに、橋村課長は耕作はあっても預託するで余り関係ないかわからん。だけど、そういうことも含んで、市長が提案をしていただいた新しい人たちの作業能力といいますか、指示能力も、土地改良事務局もしっかりしてほしいわけですね。ということは、今、国土交通省は1分間隔ですか、いわゆるデータを出てくる仕組みを持っている。それで天気予報をやっているということなんですね。ですから、17日のように雨が降ることがわかったら、水路は出穂とは関係ないわけですね、雨だけなら。冠水せないかん。水を引いておいてもらえば、中六もなかったんじゃないかと思うことが1つ。

もう1点、あの中六の関係は、開発部長に見に行っていたんですが、雨が降ると水路が、草がいっぱい生えておるんですね。このことは、農協の裏あたりの関係は、もう二、三年前にも当時の開発部長さんをお願いして除草していただいたことがあるんですね。それで、そういう水路管理において、その時期と場所というものも本当に市としても注意をしていただくことがいいのではないかな。すごい落差が、50センチぐらい草でとまっちゃって、こちらは低いと、こちらとは、こんな流れがあったと思いますが、竹川部長、そうやね。それは私も見に行きましたんで、竹川部長には、いろんなところにまたがるのでちょっと見ていただいて、今後、御指導いただきたい。

そんなことを通して、今、市長が答弁いただいたことに対して、さらに計画的にその状況をどう把握しながら、どう対応していくかということ。ここはそれぞれ地域によって異なることがあるけれども、きちっとといったって、それは人としてお互いに間違いがあるけれども、できる限り最大限の努力をしていただきたい。

もう一つは、宿直制度がこれから委託になっちゃうんですね、市長。こういうことを言うと、その人たちに失礼になるかもしれない。私も議会も理解をしているところですが、この辺の宿直のあり方について、危機のときにおける宿直は、市としての対応の仕方も総括をしていただきたいなと思うんです。そのときだけなのかどうかとか、いろんな形で非常に厚い危機管理を、連絡をとった市民の皆さんからの話だと、なかなか通じにくいところもあったと。よくやっておいていただくけれども。そんなことも聞いていますので、ひとつその辺の

御検討をお願い申し上げたいこと。

さらには、排水機の管理ですね。これは土地改良区の問題かもしれません。大体、待遇関係が月に2万円だとか、1つの排水機の担当者、聞くわけです。高い安いでなくして、その辺のあり方についてもきちっと考えていただくことが、望ましいよりも対応していただきたい。2万円で1カ月。これが私は安いとか高いとか言えませんが、それぞれ土地改良区として、弥富市が補助金を出しているときに、防災管理と同時に、それぞれの安全を確保できる対応の仕方。弥富は2万円ならまだいいですが、稲沢は1万5,000円だそうですから。本当に。これも聞きました。でも、そのことが、今まで農業をし、農家であり、農家で生まれた人たちが、排水機などについての意識、管理があったわけですよ、現実。しかし、後で申し上げますこれからの農業のあり方の中でいくと、そういう形というのは薄れてきているんじゃないか。あわせて、今の私どもの労働環境からすれば、当然あるべき姿のそれぞれの対応をしていただく御指導をいただきたいということを申し上げておきます。

さらに、過日も国会議員に申し上げましたが、低湿地地帯ですから、コンピューター関係などの機械の設置でもって防災ができる必要最小限度の国の予算もつけてほしいということをやっと私、余分なことかもしれませんが申し上げました。市長、そういうような状況を通して、県なり国政に向かってでも、ひとつ補助金等の要請をしていただいて、さらなる防災にさせていただくことをお願いしまして、2点目の課題は私は終わりますけれども、ぜひとも実現していただくことを申し上げておきたいと思います。

3点目の関係であります、港湾地域を初め企業誘致の関係であります。

名港の活用とか、高速道路の配置から、当市の活力ある未来について、鍋田地区環境整備、農業の推進、市街化の拡大、企業など物流、環境、海部地区の環境事務組合の開発条件は、一体的にいろんな形で弥富の未来がかかっていることもあるわけです。それで、環境の組合に対して、弥富市はそれぞれ今日まで60億なり、1億5,000万円なりの、環境整備補助という形も通して、弥富市もそれぞれ苦渋の選択をしながら整備に努力されてきたと思っています。しかし、もうぼちぼち地域と環境事務組合の関係も期限的に迫ってきて、どうしていくかということもあろうかと思っています。

それで、名港背後地の環境問題というのは、1つは弥富市としての今日のあるべき姿、土地改良などについても補助金なしでやった整備、また土地改良の整備事業費ももらってやっているところもあるわけですね。それと同時に物流だとか、第二名神が通って、交通・交流の基地があるわけです。特に鍋田干拓における地権者たちは、その当時、創立の当時から嘆願書がつくられて出ているんですね。見ていると。聞いていると。そのことを通して、今、そこにおける継続を図る部分の補償だとか、今後の課題もあるわけですね。ですから、弥富市としてもこの背後地、鍋田稲山地区を含んで南部の整備事業を、これからより一層お互い

に理解のし合える環境づくりというものについて市長にお願いをしていくことが執行者として私は大きな課題だろうと思っています。市長、この件についてどうお考えですか。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 議員にお答え申し上げます。

環境事務組合と地元の運営協議会の中で、鍋田地区になるわけですが、地連協と呼んでおりますけれども、これは創業時の協定がございます。伊藤議員、一部事務組合の議員でもございますので御承知だと思いますけれども、確認しておきますと、その協定によりますと、八穂クリーンセンターは平成14年4月1日から操業を開始したわけがございます。そして、向こう30年間とするというような状況で相互協定が結ばれております。それは、平成44年3月31日までという状況でございます。そして10年前、これは平成34年になるわけでございますけれども、平成34年の3月末において次の候補地を定めていくということが規定されております。逆算いたしますと、次の候補地を決定するには7年ほどあるわけでございます。

そういうような状況で今現状進行中であるわけでございますけれども、御承知のように海部地区環境事務組合は4市2町1村の自治体の広域の組合でございます。この件につきまして、私、弥富市単独で基本的なこれからどうするんだということについてお答えすることは、いささか軽率であろうと思っております。この問題が具体的な展開という形になりまして協議の状況になりましたら、4市2町1村の管理者、副管理者の中で、しっかりと地連協さんの皆さんと協議をしていかなきゃならないと思っております。

今現在、環境事務組合の管理者として申し上げるならば、現在のところで操業を続けさせていただきたいというのが本意でございます。そうしたことも含めて、これからはしっかりと4市2町1村の管理者、副管理者の中で地元の皆さんと協議をしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

○17番（伊藤正信君） 環境の問題はそのとおりだと思っています。当然ですが、市長がお答えいただいた内容です。私は今、愛知のものづくり、背後地の企業誘致、そんなことを通しながら、総合的に、そこにおけるプロセスをきちっとしていくことにおいて、周辺対策と同時に、地域のあるべき姿が生まれてくるんじゃないかなと思います。ですから、開発部長さんを柱にして企業誘致の関係しかり、そして周辺対策を通しながら、いかにあるかということ、これを議論を深めていただくこと、このことが今重要な課題じゃないのかなというふうに。私もあるべき姿の中に、環境議員をさせていただいております。当初60億ぐらいの必要経費であったものが、今、四十数億で環境は一応され、市長が管理者として御努力いただいておりますわけですが、それぞれこれから中期財政の環境の整備計画からしても、財政投資を

10億ほどしていくわけですね。そうしますと、その投資が無駄にならないことと同時に、市民の深い御理解をいただける環境づくりをしていかなければ、私どもの市民の環境も守れないことが生まれてくるのではないのかなと思っていますんで、強くこのことを申し上げて、お願いを申し上げておきます。

最後になりますが、中間管理機構のあるべき姿、弥富市においても、きのうときょうにおいて、8割を10年ほどのもとになっていくという状況が柱として、その方向性を示されています。私は当然、そのことは賛成もしますが、大変なのは2割だと思うんですよね。私ちょっと、農政課長、見えるのか。説明に使った資料を見せてくださいと言ったけど、出してもらってないんだよね。そうすると質問が厳しくなることだけは承知しておいてください。それは当然でしょう。私は通告をして、説明資料をいただいて、どこにどういう問題点があるかということを申し上げたい。これが質問なんですよ、基本的に。だけど私の一貫することは、特にここでお伺いしたのは、農業というのは、農家という振り分けはどういうふうに解釈されますか。どなたでもいいが御回答ください。

○議長（佐藤高清君） 安井農政課長。

○農政課長（安井耕史君） お答えさせていただきます。

資料の件につきましては、ここでお示しすればよろしいかと思ひまして、ちょっとお渡しはさせていただいてなかったんで、申しわけございません。

農業と農家の違いということで御質問いただいております。農家ということで、具体的に定義というものはございませんが、農林業センサス等の統計上の定義というものがございます。これによりますと、10アール以上、1反以上の耕作をやっているとかいうことで、経営をされている家庭、または年間の農作物販売金額が15万円以上の世帯というのが農家ということで統計上で定義をされております。

農業の関係のお話でございますが、農業というのは、土地を利用しまして、作物の栽培、または家畜の飼養を行い、人間にとって有用な生産物を生産します経済活動というような、そういったことで、それをなりわいにされているというので農業。それをなりわいにされて生活されているのが農家というような位置づけではないかと考えております。

○議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

○17番（伊藤正信君） 農家の定義は1反以上でということで、農業というのは資産運用なんでしょう。そうすると、税務課は農業に対する課税で、賦課金とか土地改良費、これは必要経費なんです。落とすことができますよね。首を振ってもらえばいいんだわ。

私は今、公認会計士にお願いして税をやっています。そうすると、それは必要経費なんです。だから、きのうも、賦課金については農家が農業を中間管理機構に渡したときに、農家で持てという話だ。1反以上じゃなくして。今の現状、耕作者が。だから、私自身は、絶対

に賦課金の問題については、中間管理機構さんがきちっと精査をすべき。税の中で必要経費として対応されるわけですよ。農家ではそのことは落とせんわけですよ。1丁5反持っておって、賦課金を、田んぼも生産もしておらんのに、1丁4反分の必要経費は税務課長さんは認めるかどうか。私は課長なら認めないですね。現実には生産しておらんのやから。だとするのなら、賦課金のあり方というのは根本的に見直さなければならない。必要経費として税務上落とすことができる。まずは第1点。こういう問題を農業委員会さんだとか、中間管理機構が整備をせんまま集約をされているということに大きな課題がまず1点あるということ。

もう一つは農地の遊休地がふえているのかふえていないのか、昨年より。農政課長、答弁ください。

○議長（佐藤高清君） 安井農政課長。

○農政課長（安井耕史君） お答えさせていただきます。

農業委員会では毎年1回、利用状況調査という調査を行っております。その調査結果でお答えさせていただきます。

農地の管理が不適切ということで、適切に管理をしていただいていない農地の関係でございますが、平成24年が101件の約18ヘクタール、平成25年が66件の約7ヘクタール、平成26年が71件の約13ヘクタールとなっております。本年につきましては、今月より調査をしていただく予定になっておりますので、まだ出ておりません。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

○17番（伊藤正信君） ふえている原因というのは、もうわかるわけですよ、農政課は。

それはなぜかという、調査を毎年しているから。あわせて農業委員会も。田んぼであって田んぼじゃないんですよ。つくれない田んぼがある、1反以下のところは。だから、圃場の整備と、例えば弥富市の場合は市道になっておるんですよ、五之三、荷之上なんかは。その市道を取っ払わん限り、拡大ができません。だから、私が説明の中で、そういう問題は提起をされて、農家から意見がありますかというのを聞いたわけですよ、まずは。聞きたかった。

そういうような対策をしたり、例えば弥富町当時ですね、昭和45年、そして50年ごろだったというふうにお伺いしますが、市街化区域と調整区域の見直し、簡単に言うと、青地、白地を検討されて、そのままになっておるようですね、弥富市の中は。十四山はちょっと調べてございません。そうすると、弥富市の市の構造が変わっているわけです。第二名神ができたり、名阪が開通をしたり、そしてその付近の開発行為は許可事項が違うわけですよ。開発許可が。例えば2キロ範疇、1キロ範疇。市長は荷之上に住んでみえるで、いろんな人からお伺いされた。何で佐屋だけはああやって倉庫が建つんだと、こういう話が多いんです。

そうすると、私どもとして、その議論をしていく上、また将来に関係をしていく部分において、今、この中間管理機構の中で、そういう地域における青地、白地と同時に、農業の指

定区域も集約をしながらどう対応していくかということになれば、80%が90%に、極端な言い方になっていくんじゃないのかと。そのあとの20%に対する対応の協議が始まって、中間管理機構への移行への意見集約ならば、私は市議会議員として、農家の皆さんに御説明をしたいがと思っています。しかし、残念ですけれども、そういうところの調査なり意見というのはなかなか出てきてないようです。ですから、今再度、それぞれの地域における青地、白地、指定区域のあり方を農家の皆さん方に聞いて、いろんな形でより一層有効な農業生産ができる方法を検討していただきたいと思っています。その点についてはいかがですか。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 中間管理機構における農地の集約において、賦課金の取り扱いをどうしていくんだと、いわゆる地主さんに従来どおり賦課金については担当していただく、もう一つは担い手という形の中で、そのところを請け負った人が負担をすべきだ。この問題につきましては、中間管理機構から発足当時から大きな課題として現状もあるということは事実でございます。しかし、今までの流れの中で賦課金の問題については、地主負担ということの基本的な考えがあるわけですね。これがなかなか是正できないというのが現状でございます。そうした中で、今、その賦課金が仮に中間管理機構の中で農地を集約していく場合において、担い手が請け負っていただければ、負担をしていただければ、それこそ今、議員がおっしゃるように、もっとももっとこの集約は進むだろうと思っています。これは、これからも課題として出てくると思います。その都度、我々の意見もまとめておかなきゃいけない部分もあるわけでございますが、基本は担い手のところが、自分たちの判断というのもございますので、その辺のところは、市全体として農業政策としてどうしていくかということについて、これはきのうもその一端を少しお話しさせていただきましたけれども、生産調整におけるさまざまな単独補助金ということに対して考えていかなきゃならない。一定の今までの生産調整に対する減反、あるいは転作奨励金ということについては役割が終わってきたということを思っておりますので、全体的な農業政策の中で考えていきたいと思っております。

また、青地、白地の問題につきましては、我々としてもよく精査していきながら、どのような形で、いわゆる農地の利用ということについて検討を加えていかなきゃならないかということについては、また勉強させていただきます。

○議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

○17番（伊藤正信君） 市長にお答えいただきました。私も、ちょっと余分なことかもしれませんが、私の所属するところに国会議員が4人ぐらい見えますもんで、国会議員に農業問題については、そういう制度と同時に検討課題でやらしてもらわないと、農家は潰れますと。今まで日本の生産、農業の食料の自給を担ってきた22年以降の農家を全くに近い無視をした農業施策は、農業として、今起きていることもある。一方でも、確かに食の安全で海

外輸出なども含みながら努力をされていることも承知はします。しかし、今本当にこの濃尾平野、そして中間過疎地域などを含んで、このまま進めれば、機械はだんだんなくしちやっしておるし、農業人口も減っていくと、このことでどうなんだということで投げかけましたので、あわせて市長、それぞれ機会あるごとに、私は理屈じゃないと思っています、税の問題なども。私どもは法治国家に住んでいるわけですから、法に合わせた対応が一番肝心だと。これがまず第1点ではないかと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

最後に農政課長、農業特区は何だったんですか。

○議長（佐藤高清君） 安井農政課長。

○農政課長（安井耕史君） お答えさせていただきます。

平成27年、本年の3月19日に国家戦略特別区域諮問会議、これは13回目でございますが、そこにおきまして地方創生特区の第一弾としまして、愛知県が農業特区ということで決定がされております。その内容としまして、規制緩和が4点ほど行われておりますが、1点目が農家レストランの農用地区域内設置の容認ということで、従来は農家レストランを農用地区域内で建てることはできませんでしたけれども、規制緩和によりまして、農家レストラン、これは農産物の生産施設に併設された農家レストランでございますが、農振の除外とか農転の許可ということで設置ができるというものが1点でございます。

2点目が、農業生産法人の要件の緩和ということで、農業生産法人におきます役員要件としまして、従来は過半数の農作業に従事している理事が必要でございましたけれども、1人以上の農作業に従事する理事がおればいいということで、農業生産法人の要件が緩和されております。

3点目でございますが、農業委員会と市町村の役割分担ということで、農地等の権利移動の許可に係る事務につきまして、市町村長と農業委員会との間で合意された場合につきましては、合意の範囲内で市町村が当該関係事務を行うことができるというふうで、従来は農業委員会が許可を出しておりますが、市町村が関係事務を行うことができるという規制緩和が行われております。

4点目でございますが、農業への信用保証制度の適用ということで、従来、中小企業信用保証制度というものは農業に適用がされておりましたけれども、農業生産法人等の資金調達の可能性を拡大するというために、中小企業信用保証制度が農業にも適用することができるという、以上の4点が規制緩和ということで、農業特区ということで決定がされております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

○17番（伊藤正信君） 今、農政課長からお話がありました。6次産業の基盤づくりだとか緩和が私どもの弥富市としての適用地として、弥富の産業、地産地消、あわせて農家の生き

る道、農業の生きる道、ともに、そのことが大きな柱に私は含まれておると思っています。
ですからきのう、帰り際に申しわけありませんが、農政課長に、市民の皆さんにきちんと一つは話ができること。あわせて私ども議員も、この資料をいただきながら勉強すること。そして、弥富市がより一層活性化し、まちづくりができると思っていますので、今後とも一層の農政課と市長の御努力をお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（佐藤高清君） 暫時休憩します。再開は3時40分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時32分 休憩

午後3時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（佐藤高清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に堀岡敏喜議員、お願いします。

○10番（堀岡敏喜君） こんにちは。10番 堀岡敏喜でございます。最後でございますので、もう少しおつき合いをください。

〔「簡潔に」の声あり〕

○10番（堀岡敏喜君） いつも私は簡潔にさせていただいております。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

大きくは2点。初めに自転車事故防止のための取り組みについてお伺いをしてまいります。

これは昨年の9月か12月議会か、鈴木みどり議員が自転車のマナー向上のための質問をされておりますが、重複を避けて質問させていただきます。

信号無視などの危険な行為を繰り返す自転車運転者に、講習受講を義務づける改正道路交通法が本年6月1日より施行をされております。社会全体で自転車マナーの向上を進めていかなければなりません。講習の対象となるのは、3年以内に2回以上、改正法が定める危険行為で摘発をされた14歳以上の運転者となります。これまでは、危険行為をしても警察による注意のみで済まされることが多かったのですが、講習の義務づけで運転者の安全意識が高まると期待をされております。

自転車運転で気がかりなのが死亡事故の増加であります。警視庁発表の平成26年中の自転車事故の発生件数は、全国でおよそ11万件でありました。年々減ってはきているものの、それでも全国で1日に300件ほどの自転車事故が起きている計算になります。これは全ての交通事故の20%に当たる数字であり、自転車事故の発生率が決して低くないと言えます。また、自転車事故による負傷者数は、平成26年中は10万7,998人、自転車事故による死亡した人も540人おられました。これは、1日に1人以上が自転車事故で亡くなっているという計算になります。どちらも全交通事故の中で1割以上を占める数字であります。自転車と歩行者、

自転車同士などの死亡事故は6割もふえて82件に上っております。さらに、これは余り知られておりませんが、外国と比較をした場合、自転車運転者の事故死者数は、先進国を中心とする31カ国の国際的な交通事故統計で見ますと日本がトップとなっていて、この状態が長年続いている状況であります。事故の原因、自転車側のルール違反が断トツで、およそ7割を占めております。免許も要らず、気軽に乗れるのが自転車の利点の一つであります。一方で危険な事故と隣り合わせにあることを忘れてはなりません。

改正道交法が危険行為と規定する14項目は、信号無視のほか酒酔い運転や歩道での歩行者妨害などがあります。傘を差したり、携帯電話を操作したり、イヤホンで音楽を聞きながら自転車運転し、事故を起こした場合なども対象となることがあります。これらの行為は、改正法が施行されて3カ月を経過した今もしばしば見受けられるものであります。警察や自治体は制度の周知を徹底する必要があります。また、自転車運転者には、法律が定める危険行為に注意をするだけでなく、ふだんからマナーの向上に努め、周囲に対する配慮も欠かさないうよう絶えず呼びかけを行っていく必要がございます。事故はほんの一瞬の油断で起き、人生を狂わせる場合があります。安全第一を徹底し、被害者も加害者も生まないための取り組みを進めなければなりません。

以上のことから、以下質問をさせていただきます。

まず、市民へのマナーの向上も含め、改正道路交通法の制度の周知の取り組みについてどのように行っているのか、お伺いをいたします。

○議長（佐藤高清君） 橋村危機管理課長。

○総務部次長兼危機管理課長（橋村正則君） それでは、お答えをさせていただきます。

改正道路交通法の制度につきましては、交通安全キャンペーンなどの啓発活動や交通安全講話の際に、チラシ等を配布することによりまして周知をさせていただいておるところでございます。今後も啓発活動や交通安全講話において周知を図っていくとともに、ホームページへの掲載や広報を活用して幅広く啓発を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

○10番（堀岡敏喜君） 私も広報で、ホームページ等でも確認をさせていただいておりますが、どれだけの人が見ているかというところを、年に1度ぐらいはアンケートをとるなりして確認するなどのこともしていただきたいな、そのように思います。

続けて質問をさせていただきます。

次に、自転車事故の発生状況を年代別に見ますと、平成26年中の統計から、全国的には65歳以上の高齢者が事故を起こす割合が高くなっております。発生件数は2万760件で、全自転車事故の18.5%となっており、次いで15歳以下が発生件数1万7,805件で15.9%となつて

います。しかし、二十未満で合算をいたしますと、発生件数は3万4,239件となり、全体の占める割合も30.6%と全体の3割を超す状況であります。

改正道交法の自転車運転者の対象は14歳以上となっておりますが、この危機的状況を打開するためには、自転車を乗り始めるころからマナーとルールをしっかり伝えていく必要がございます。現在、教育現場ではどのような指導、また教育を行っているのか、現状と今後の取り組みについて伺ってまいります。

○議長（佐藤高清君） 八木教育部長。

○教育部長（八木春美君） 児童・生徒の交通安全につきましては、今回の改正を踏まえ、校長会を通じて法改正に伴うチラシを配付するなど、指導の徹底をお願いしているところであります。現在、小・中学校では、蟹江警察署交通課へ依頼し、交通安全教室を開催していただいております。その内容は、警察官の講話、今回の法改正を踏まえ、一定の危険な違反行為をすれば講習を受けなければならないことや、従わない場合は罰金もあるなどの説明であります。そのほかには自転車の安全な乗り方のDVDの視聴、運動場・体育館での自転車の乗り方の実地訓練をしております。ほかにも、自転車運転とは限りませんが、通学団会議を開催し、危険箇所の確認を行ったりしています。今後は、道徳の学習において交通安全の授業に取り組んでいただくなど、いろいろな面から子供たちが学んでいけるよう工夫をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

○10番（堀岡敏喜君） 教育部長から、警察官の講話ということですがけれども、その警察官の方がお話上手だったり、子供さんの心をぐっと引きつけるような方でしたら、子供さんにもぐっと入っていくんですけれども、また特に小・中学校の生徒さんたちは、罰則があるからやめておこうなんて、こういう教え方では多分入らないと思うんです。小学生であろうが、中学生であろうが、自転車に乗って、また道を歩けば、交通を構成している一つですんで、歩いていようが自転車に乗っていようが交通法規は守らなきゃならないし、守らないとどうなるか。それは、自分に不幸が訪れるか。相手に不幸が訪れるか。ニュースを見ていると、普通に登校していても、後ろから車が突っ込んでくるような時代でございますんで、そういうことにも注意をすることが必要だし、その中の自転車というところをしっかりと学校で教えていただきたいな。お互いが注意できるようなところまでいけば、本当に事故というのは少なくなるんじゃないかな、そのように思いますので、そういうことも考えながら、学校のほう、しっかり教育を進めていただきたいなと思います。

続いて質問させていただきます。

昨年の自転車事故による死亡者数540名の負傷部位で最も多いのが頭部であり、62.4%となっております。一方で、ヘルメットを適切に着用すれば、頭のけががもとで死亡する事例

が4分の1に減るとの推計を公益財団法人交通事故総合分析センターが2012年に公表をしています。このことから、着用を義務づけている小・中学校と別に、自転車に乗る大人にも条例でヘルメットの着用を求める自治体がふえております。自転車事故で死亡する原因が頭部の負傷が7割近い現状を考えれば、必然的ではありますが、自転車本来の手軽さが失われ、利用そのものが減りかねない問題もございます。市の広報などでは注意喚起にとどまっておりますが、根本的な改善には結びついていないのではと思います。市の認識と今後の対応について伺ってまいりたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 橋村危機管理課長。

○総務部次長兼危機管理課長（橋村正則君） それではお答えをさせていただきます。

自転車の安全な利用に関する意識の向上や、自転車に関与する事故を防止し、自転車の安全な利用の促進を図るために、条例においてヘルメットの着用を求める自治体がございます。愛知県は交通事故による死亡事故が多発しておりますので、自転車における事故の死傷者を軽減するためにも、少し時間をいただきまして、他の自治体の条例等を調査・研究してまいりたいと考えております。

まず、今後の取り組みとしては、交通安全に関する啓発活動などにおいて、ヘルメットによる頭部保護の重要性を周知することにより、自発的にヘルメットの着用を促してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

○10番（堀岡敏喜君） 確かに、大人が普通の買い物をするのにヘルメットとなりますと、ちょっと引く場合がありますけれども、実際にある自治体では、職員に、市長からのお達しで、自転車通勤の人は全部ヘルメットをかぶってこいと言ったら、自転車通勤が半分以上になったという事例がございます。

ただ、またヘルメットといいますと、思い浮かべると普通のヘルメットを思い浮かべますが、今は帽子かヘルメットかわからんみたいな、またサンバイザーみたいなヘルメットもございます。ヘルメット業界も安全のために、また使いやすい形をやっています。それを市が奨励していくということはできませんけれども、何かヘルメットをかぶっている写真を出すとかに、何げに帽子かヘルメットかわからんようなヘルメットをかぶったものを警察関係者の方にもちょっと言って、かぶりやすいヘルメットみたいなものを提供していかないと、おしゃれな格好をしているのに工事現場みたいなヘルメットをかぶっていると、誰もかぶらないと思います。みんながかぶりたくなるヘルメット、今、たくさん売っていますんで。

あともう一つ言いますと、自転車といいましても、通勤・通学、またお買い物、ロードスポーツなんかで使う場合がありますけれども、これはぜひ市から、義務づけられているのかどうか知りませんが、ロードスポーツなんかでやる自転車、例えば26インチ以上で何々と

か、そういう人はヘルメットは義務だと、そういうようなことも進めていってもいいんじゃないかな、そのように思います。

それでは、続けて質問をさせていただきます。

急な飛び出しや狭い道でのすれ違い、たばこを吸いながら自転車に乗る運転などに、思わず身構えた経験のある高齢者や幼児、女性らは少なくないはずです。また、実際に歩行者と衝突をして、けがを負わせながら、けがに気づかず走り去り、歩行者が泣き寝入りするケースもございます。最近ではこうした事態に対し、高額な損害賠償訴訟が起こされることもございます。また、自動車との事故でも、自転車側の過失を問われるケースもあり、自転車保険の必要性が高まっております。マナー向上対策にあわせ、保険加入の必要性も周知をしていくべきとかがますが、市の見解を伺います。

○議長（佐藤高清君） 橋村危機管理課長。

○総務部次長兼危機管理課長（橋村正則君） 自転車のマナーの向上対策につきましては、小・中学生においては交通安全教室、高齢者においては警察における交通安全講話によりマナー向上を図っているところであります。

保険加入の促進につきましては、交通安全教室などの際に、自転車事故における損害賠償について説明をして、自転車保険の案内をしておるところでございます。今後も交通安全教室などの際に保険加入について積極的に案内に努めさせていただきたいと思っております。

自転車は、先ほど議員も申されましたように、生活の移動手段として、通学・通勤、買い物などに利用されるほかに、趣味や健康維持から本格的なスポーツ競技まで、自転車の利用が幅広くなっております。先ほど来、議員の御指摘のとおり、自転車の安全な利用対策が今課題となってきましたので、蟹江警察署と連携をとって、交通安全の講話などの開催や、交通指導員さんや福寿会の皆さんに参加していただいての交通安全講習会等を実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

○10番（堀岡敏喜君） 当初の段階では、ある一定の保険会社を役所が勧めることはできないでしょうけれども、今、現実、そういう損害賠償訴訟が起こっている事例がたくさんございまして、そのことで、お子さんももちろん故意でやったわけじゃない。その事故で多額な損害賠償が請求されたときに、普通、今までの当たり前の生活ができなくなってしまった。また、保険に入っていないから十分な補償が相手に対してもできなかったということでは、お互いに事故があつたらよくないんですけれども、その後の最善を尽くすという意味では、保険加入というのは必要なんじゃないかな。できたら蟹江警察を通じて、自転車販売業者などには、しっかりその必要性を説くように。営業して売り込むんじゃなくて、必要性を説くようにして、今は割とカードの特典とか、子供さんの損害賠償の、不意に、故意じゃなくてガ

ラスを割ったとかそういうときのための損害賠償保険に自転車特約みたいなのがついているんですよ。月100円ぐらいで最高で2,000万ぐらい補償があるような保険もございます。そういったことも通じて案内してあげればいいんじゃないかな、そのように思います。

続けて質問させていただきます。

さて、交通事故を起こさないためには、交通環境、道路の整備も不可欠であります。本日も鈴木みどり議員、また山口議員から道路の整備についてございましたが、これまでも危険箇所への信号の設置や交通規制、道路の整備についてもさまざまな要望がなされてきましたが、もともと綿密な都市計画のもとに、この弥富市、まちづくりをされてきたわけではなく、まちじゅうを走る幹線道路も十分な道幅がないところも多い現状であります。国道、県道など、市単独では整備のできないところも多いのではないのでしょうか。特に市街地で、ＪＲや近鉄など踏切を交差する道路は交通量も多く、当該地域より道路の拡幅の要望も多く聞かれております。

一例を挙げさせていただきます。弥富北部から国道１号線に向かうには、県道109号子宝愛西線、県道458号一宮弥富線、国道155号線バイパスがございますが、このほか４カ所の踏切のうち、近鉄とＪＲのそれぞれの弥富駅に向かうために渡らなければならないのが鯛浦の踏切であります。特に国道155号線からの西中地の交差点から鯛浦の踏切に向かう市道鯛浦町気開付近は、通勤・通学で歩行者や自転車も多く、また155号線から迂回してくる自動車、雨の日には駅まで送り迎えの車で大変混雑をいたします。道幅も狭く、道路には電柱が張り出しているため、車がすれ違うのも交互に待たなければなりません。ラッシュ時に遮断機がおりたときには、数十メートルの列ができてしまいます。

地域住民や通行利用する多くの方々から拡幅の要望がされておりますが、道幅ぎりぎりまで住宅が建ち、密集していることから、物理的に不可能な状態であります。仮に用地買収を行うにしても、高額な予算が必要であることと、時間も相当かかることから現実的ではありません。交通法規を一方通行に変更して車の通行量を減らす方法もございますが、迂回路がないため、これも現実的ではありません。

このほかの方法としましては、国が進めております電線の地中埋設、無電柱化であります。電柱があることで、実質約１メートルの道幅を失います。現在はこれが約30メートルごとに交互に立っており、歩行者にとっても、車にとっても、通行の障がいとなっております。電柱をなくせば歩道の確保もでき、少なくとも現在よりは安全な道路になるのではないのでしょうか。電線埋設のコストは、おおよそメートル当たり40万円ほどで、数十件の用地買収にかかる費用のことを考えれば、十分に検討の余地はあると思います。用地買収の困難な地域での電柱の埋設、無電柱化なども含め、今後の道路整備について市の認識と対応を伺います。

○議長（佐藤高清君） 竹川開発部長。

○開発部長（竹川 彰君） それではお答えします。

議員の質問の中にありました路線につきましては、市道の鰺浦中地線という名称でございます。現況は道路幅員5メートルから6メートルの歩道のない狭い道路となっております、道路の西側に電力柱、東側に通信柱ということで、道路の両側に電柱されているということで、車で通りますと交互に行くような形になると思います。周辺は既存市街地となっております、住・商の複合的な市街地が形成されている状況でございます。

当路線は、周辺に幹線道路、先ほど議員も言われましたように、国道155号線、県道弥富名古屋線、あるいは鉄道駅、J R、名鉄、近鉄がありまして、朝夕の通勤・通学時には、自動車や自転車、歩行者の往来が著しい交通量の多い路線で、また一部、弥生小学校の通学路にもなっている状況でございます。

無電柱化につきましては、景観・観光、安全・快適・防災の観点から、現在は国土交通省が無電柱化に係るガイドラインに沿って推進しております。今後、この事業を進めるに当たりまして、国、県、公安委員会、事業者等の調整や協議等、さまざまな問題について検討していく必要がありますけれども、無電柱化も考慮しながら、その他の手法も含めて、地区の方々とよく相談させていただきながら、財政面も含めまして総合的に判断して、最適な手法で取り組んでいきたいと今考えておるところでございます。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 堀岡議員にお答え申し上げます。

この道路につきましては、私も朝夕利用させていただいているところでございます、両サイドに、道でございますので側溝があるわけでございますが、その側溝に対して電柱だとか、あるいは通信の柱が、側溝よりも自動車道というか、そういったところに出っ張っているというようなことだとか、電柱を後ろへ下げること、ほとんど民家がございまして不可能だろうと思っております。

メーター40万かどうかわかりませんが、一度私たちはしっかりとここを一つの弥富市としてモデルにならないかなあというぐらいの気持ちで、どういうメニュー、起債等も含めてメニューがあるのか、あるいは補助制度があるのか、一度よく関係等に打診をしながらいい方向を見出していきたいと思っております。

先日も、鰺浦下之割の役員の皆さん方にも、さまざまな要望の中で、この問題も、堀岡議員も御一緒でございましたけれどもございます。しっかりと研究させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

○10番（堀岡敏喜君） 今、市長もおっしゃったように、J Rの踏切、近鉄を越すとなりますと、通る道というのは限られているんですね。特に弥富駅に向かう道としましては、津

島街道のところの踏切かな、あそこ、今の鯛浦の踏切。下之割の踏切は、小特と軽車両を除く自動車は通行どめ。この間初めて、やっとあの看板を立てていただきまして、ただ、今でも通っているんですよ、車が。軽自動車の御婦人に、ここは車は通行どめよと言ったんですけど、軽車両は通れると書いているやないのと。軽車両というのは自転車なんですよ、軽自動車やないんですよと言っても、知らないわよと言って通っていったんですけど、そういうことがありますので、これはまた別の話ですけど。なかなか踏切を渡らなければ渡れないという部分がありまして、今、市長がおっしゃった、途中から県道になっちゃうんですよね、鯛浦の踏切に入るまでは。ですので、また駅北の整備というの、一旦凍結が解けて、今後開発が進むかもしれないとなると、ますます利用がふえるんじゃないかなあ。そうになると、しっかり考慮していただいて、あくまでも概算ですので、1メートル40万というのはね。もうちょっと安くなるかも、それは市長の腕次第でございますので、よろしくお願いいたします。

地域の方が、また通行される方が本当に安全に通れるような別の方法がもしあるのであれば、それも含めてしっかり市として対応していただきたい、そのように要望しておきます。

続きまして、3月議会に続きまして市の地方創生の取り組みについて伺ってまいります。

この議会でも地方創生については、いろんな議員の方から質問をされておりますので、重複する部分も多少ございますが、原稿を書いちゃっていますんで、済みません、同じ答えは求めませんので、そのようにさせていただきます。時間がないので飛ばしていきます。

次に、人口減少や東京一極集中に歯どめをかけ、将来に向けて魅力ある地域づくりを目指す地方創生について、国は2019年度までの5年間で政策目標や具体的な施策のまとめを、都道府県、市区町村に本年度中の策定を求めています。それに先立ち国は昨年12月、日本の人口の現状と将来展望を示す長期ビジョンと、これを実現するための今後5カ年の政策目標・施策を定めた総合戦略を策定し、発表をしております。それによりますと、長期ビジョンとしては、1つ目に2060年に1億人程度の人口を確保する。2つ目に、2050年代に実質GDP成長率を1.5から2%程度維持をするとしております。

総合戦略としては、仕事づくりについて、2020年までの5カ年で、地方に30万人分の若者向け雇用を創出。人の流れについては、2020年までに東京圏から地方への転出を4万人増、地方から東京圏への転入を6万人減。結婚・出産・子育てにつきましては、結婚希望の実現率を80%に、夫婦の予定する子供の数の実現割合を95%にしようという目標を掲げております。また、まちづくりにつきましては、小さな拠点の整備や、先ほども話がありました地域連携の推進などを掲げております。

これらを受けまして、弥富市でも夏から秋にかけて、人口の現状分析や将来展望を目指す地方人口ビジョンについてどのような考えを持って取り組んでおられるのか、また地方版総

合戦略についてどのような取り組みをなされようとしているのか、以下伺ってまいります。

国は、総合戦略の策定に先立ち、従来の政策の問題点として、ばらまき、表面的、短期的など、地域特性を考慮しない全国一律の手法などを上げ、これらの弊害を除去して、まち・ひと・しごと創生政策5原則——自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視——に基づいて地方創生を進めるとしております。

地方はこれまでも、少子化対策、企業誘致など、経済・産業の安定と拡充、社会福祉の充実など、地域活性化に取り組んでまいりました。現在がその結果であり、また過程であるわけですから、評価対象の期間の5年間で、地域の実情に合った施策を短期間で策定し、具体的な成果を上げるまでには、これまでの経過を厳しく評価し、教訓として生かし、改めて相当具体的な施策の実行が必要となってまいります。

自治体は、地方版総合戦略策定に当たっては人口の将来見通しを踏まえることになっておりますが、弥富市の場合、人口減少に歯どめをかけると同時に、地域によっては人口構成比のバランス格差の解消も考えていかなければならず、その目標はかなりハードルが高いように思います。人口減少を食いとめるための政策は、東京圏から地方圏への移住促進や地域の産業振興だけでは限界がございます。同時に出生率向上のため、若い世代への、先ほど市長の答弁にもございましたが子育て支援、社会保障の充実は欠かせません。

1930年代、スウェーデンは出生率低下に直面をし、同国の経済学者ミュルダールは、育児は国家全体の責任であるとし、所得階層に関係なく、全ての子供、家族に対して、妊婦や児童向けの医療費無料化など、出産・育児に関する無料サービスを提供し、その財源を所得に応じた課税で賄うという消費の社会化の必要性を訴え、北欧諸国に大きな影響を与えております。

こうした政策は、日本でも検討すべきであります。しかし、3月議会での服部市長の御答弁のとおり、財源の問題もあり、自治体の創意工夫だけでは実現は難しい状況です。今回は、評価対象期間を2019年度までの5年間で具体的な成果を上げることが要請され、その上で策定も短期間で要請をされております。

そこで最初の質問ですが、これまでの地域活性化の取り組みを教訓に、どのように認識をしているのか。また、地方人口ビジョンについての基本的な方向性、取り組みについて伺いたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 堀岡議員にお答え申し上げます。

まず、議員の皆様にも、この議会の中でも、弥富市の総合戦略の推進会議の委員の名簿という中の中で策定委員の話をさせていただいております。本議会中に全員にコピーをさせていただきまして配付していく予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。

学識経験者としては三重大学の名誉教授の佐藤さんに座長になっていただいて、第1回目は委員会も開催いたしましたけれども、2回、3回とやっていきたいと思っております。

基本的な姿勢は、第1次総合計画と交わるところが多いわけでございます。この辺のところについて、各委員のメンバーに、現在の弥富市の総合計画はこう考えておりますよという問題がございます。これと人口ビジョンとどう結びつけていくかということが最大の使命だろうと思っております。地域の活性化を担っていくというのが基本的な姿勢でございます。

そして、具体的には、地方の総合戦略の中では、議員もおっしゃるように、まち・ひと・しごとの創生であるという形の中でございますので、早川議員にもお答えをしており、子供さんに対しては子育て支援というような状況の中では、結婚・出産、さまざまな子育て支援に対して、我々がより一層切れ目のない計画をどうつくっていくかということだと思っております。

また、まちづくりにつきましては、先ほども言っておりますように、行政サービスと同時に財源の確保というのが欠かせません。こういうようなことに対して、財政計画と、それから歳入というような状況の中で、どう具体的に展開していくかと。これも委員のメンバーに、弥富市の財政についてしっかりと理解をしていただいてやっていかなきゃいけないと思っております。

そんな中で、好循環を生み出すような形で、策定委員会のメンバーについては弥富市を知っていただくと同時に、その課題は何だということを具体的におっしゃっていただいて進めていきたいと思っております。

人口ビジョンにつきましては、担当の課長から答弁させていただきます。

○議長（佐藤高清君） 山口秘書企画課長。

○総務部次長兼秘書企画課長（山口精宏君） 人口ビジョンについて申し上げます。

現在、人口ビジョンにつきましては、第1回の弥富市総合戦略推進会議の場におきまして検討素案としてお示したところでございます。弥富市人口ビジョンは、弥富市総合戦略におきまして、まち・ひと・しごと創生の実現に向け、効果的な施策を企画・立案する上で重要な基礎と位置づけられるもので、弥富市における人口の現状分析を行いまして、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後の目指すべき将来の人口の方向性を示すものです。

この人口ビジョンは、本市の現状と課題を踏まえまして今後の人口減少問題に対応していくためには、2つの方向性を考えて進めております。1つにつきましては、出生率を向上させることによって人口減少に歯どめをかけ、将来的に調和的な人口構造を目指すことであります。もう一つは、転出抑制と転入の増加によりまして人口規模の安定と確保を図ることであり、この2つの対応を同時並行的かつ相乗的に進めていくことが必要となってきました。また一方で、当面は避けることのできない高齢化・人口減少社会を前提とした効率的かつ効

果的な社会基盤を構築していくという視点を持つことも重要であると考えております。

このようなことから、本市の人口ビジョンの目指すべき将来の方向性のため、総合戦略を策定していかなければならないと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

○10番（堀岡敏喜君） 答申の段階では、しっかり3月の議会でも市長の御決意、また市の考え方というのを伺ってはおりますけれども、通告の段階でまだ総合戦略は策定中でありますし、今、地方の人口ビジョンに関しては、今言われた出生率を、安心して産んでいただく、2つ目には出ていかんようにすると。もちろんそうなんですけど、そのための裏づけになるいろんな事例がございます。これ以降は、先ほどに申し上げた仕事づくり、それから人の流れ、また子育て支援、まちづくりに対して事例を挙げながら質問してまいります。答えられる部分には答えていただいて、ない部分は聞き流していただければ結構でございますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、地方版総合戦略について4点伺ってまいります。

1つ目に仕事づくりについて。

人口減少や東京一極集中に歯どめをかけ、将来に向けて魅力ある地域づくりを目指す地方創生への取り組みで、安心して働けるよう、企業誘致を初め既存の企業の発展、新たな産業の創造が欠かせません。人口減少の要因の一つとして、その地の雇用環境が十分でないこと、また求職者の希望とマッチングをしなかったり、結果として進学や就職を機に、先ほどありました県外へ出た若者が戻らない傾向が上げられます。

群馬県安中市の事例を紹介いたします。群馬県安中市と隣接をする富岡市、長野県軽井沢町を訪れる観光客は、年間で約1,200万人であり、この2市1町が県境を越えて連携し、観光振興へ向けて検討を進めているそうであります。話が持ち上がったのは一昨年で、国内有数な観光地である軽井沢町からの呼びかけがきっかけでありました。時代の変化に対応して新たな観光戦略を模索する中で、それぞれの強みを生かした観光振興を図り、地域の雇用拡大にもつなげようという思いが重なり3者を結びつけたのだそうです。

安中市には、碓氷峠鉄道文化むらや磯部温泉など豊富な観光資源がございます。軽井沢町との連携により発信力の強化、富岡市との連携で安中の温泉地への宿泊客増加を見込み、昨年4月、2市1町は観光連携協議会を結成いたしました。観光の目玉として、安中市の碓氷峠鉄道施設、富岡市の富岡製糸場、軽井沢町の旧三笠ホテルといった明治期に生まれた国の重要文化財を結びつけ新たな観光ルートをつくり出す広域観光連携が動き出しております。

安中市は本年、広域での観光振興を地方創生の柱に据え、国の地方創生先行型交付金の対象にも選ばれました。5月には民間の観光関係者を幅広く呼び集め、地方創生観光振興プロジェクト委員会を発足させております。同市商工観光課の「稼ぐ」という民間の力を生かし

たいとの思いに、委員の一人である磯部温泉組合の観光部長さんは、業種の垣根を越え、情報を交わすだけでも意義は大きい。地域の観光に貢献したいと、官民ともに意気軒高ムードが高まっているようであります。今年度は、市内観光スポット10カ所にW i - F i のアクセスポイントを設置し、周遊ルートモニターツアーも行い、観光戦略の策定やブランド化などを一体的に行うDMO（官民協働型観光推進体制）の基盤づくりも進め、観光産業にかかわる安定した雇用の確保・創出につなげようとしておられます。

観光産業の振興といえば、先日、弥富市内の有志の方々と企画をされました第1回弥富知り尽くしツアーというのに参加させていただきました。この内容は、弥富市の出前講座を活用し、市の歴史・文化に触れ、再確認することを目的に、今回は弥富市の新田開発の歴史、伊勢湾台風の脅威を知るをテーマに、市のふるさとガイドボランティアの皆さんに御協力をいただき開催されたツアーであります。半日のツアーでしたが、私にとりましても大変有意義な時間となりました。今後、2回、3回と続くそうなので、ぜひ参加をしたいと思います。

参加をいたしまして改めて思いますのは、弥富には豊富な観光資源があること、この観光資源をうまく活用すれば十分に市外・県外から人を呼び込むことができるのではないかとということです。ただ、現在では残念なことに、その観光地の景観を残すためか、観光に訪れる方の環境整備、駐車場とかお土産屋さんとか、いろんな環境整備がなされていないということ、そして何より情報発信が不十分。何遍も言っていますが、情報発信が本当に不十分。もったいないです。市内の人ですら知らないこと、場所も多いということです。

人が集まるところには、商業・産業が生まれ、発展、活性化をしていきますし、魅力ある産業は人を呼び込めます。逆に人が減少していくところには、商業・産業は維持できず、魅力も伝わらず衰退をしていきます。地方創生を進めていく上で、まず地元の歴史、文化、産業を再確認することが大切であることを多くの識者が指摘をしているところであります。

以上のことも含め、総合戦略を策定していく上で仕事づくりに関して、現在の市の認識と対応を伺います。

○議長（佐藤高清君） 山口秘書企画課長。

○総務部次長兼秘書企画課長（山口精宏君） 総合戦略につきましては、先ほども述べましたが、人口ビジョンが素案を出したところでございまして、総合戦略につきましては、まだ素案を検討中のところでございますので、今回答弁させていただくことにつきましては、仮といたしますか全体像の中でよろしく申し上げます。

まず、仕事づくりについてでございますが、私どもの考えとしては、産業振興をし、安心して働ける場をつくるということをまず掲げております。既存の産業を振興していくとともに、地方特性の生かせる分野の産業の育成や優良企業の誘致により雇用の拡大を目指します。また、若年者を初めとして、女性、高齢者、障がい者など、より多くの住民が多様な働き方

を選択し、能力が発揮できる環境を整備してまいります。

議員が述べられました観光・歴史など、人に訪れてもらうことにより、人が集まる場所には商業・産業が生まれ、発展、活性化につながっていくということであり、重要なことと捉えております。この観光・歴史については、事業は弥富市単独ではなく、海部津島近隣でのそれぞれの持っている資源を活用し、広域的な視点での実施を進めていくことが重要であると認識しております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

○10番（堀岡敏喜君） 細かくは言わないんですけども、僕自身が弥富の生まれではないもんですから、本当に新鮮に、半日やっただけですけども、観光客の気分で、お土産があったら買うよみたいな世界ですよ。ですから、そういったことを、既存の港ですと富浜公園というのがございますよね。あそこは名港管理組合の管理地でありますけれども、私、子供が小さいときは、さっきの自転車のマナーじゃないですけど、自転車を練習するところがあるじゃないですか。あそこに例えば横断歩道でもつけて、仮の道のところでも、名港管理組合ですから、弥富市が言ってつけてくれるかどうか分かりませんが、蟹江町内にありますよね、そういう、何ていう公園かちょっと忘れちゃったけど、車ごっこができるようなね。ああいうところがあると、小さいうちからマナーとか、そういうのも学べるんじゃないかなと思います。いっぱい人がよそから来て一日弥富で遊べる。その素材というのはたくさんあるんですけども、要素として、例えば駐車場であるとか、御飯を食べるところであるとか、お土産を買うところであるとか、何か消極的なのかシャイなのか知りませんが、余り窓口がないんですね。

そういったところを今回の総合戦略の中で、一つ観光振興という意味でこれから考えていただければ、またそれを市長がおっしゃる産官学、いろんな業種、業界の中で、これから委員会をつくって協議をされていく中で、また生み出していただければ、きっとその声に応じて協力していただける本当の市民との協働がかなえるような人がたくさん弥富にはいらっしゃる。そういうことをまずお伝えしていきたいと思います。

それでは、2つ目の人の流れについて伺ってまいります。

今、地方では、進学や就職を機に転出する人が転入者を上回る社会減が人口減少に拍車をかけております。いかに社会減を食い止め人を呼び込むかが大きなテーマとなっております。日本は、2008年から人口減少時代に突入をしております。人口の急速な落ち込みは、経済の停滞や生活水準の低下を招いていきます。都市圏への人口流出が続く地方には、既に深刻な問題があらわれている地域もございます。人口減少に歯どめをかけるには長い期間を要しますが、早く手を打つほど効果は高まっていきます。特に自治体にとっては、地方版総合戦略の作成がことしの大きな柱となっております。とりわけその議論に当たっては、先ほど申し上げ

げましたが、産官学に加え、地域の実情を詳しく知る金労言、言というのはメディアです。また、住民の代表を巻き込むことが重要となってまいります。地方からの人口流出が顕著なのは、先ほども申し上げましたが、大学などへ進学時と卒業・就職時であります。他の都市部に進学しても、就職時にせめて県内に戻りやすくなるよう、奨学金の優遇などを3月議会で確認させていただきました。他に人を呼び込む一事例を御紹介いたします。

東京圏など大都市に住む高齢者に、本人の希望を前提として、元気なうちに地方へ移り住んでもらい、移住先では仕事や趣味などを通じて地域に積極的に参画していただき、医療や介護が必要になっても、そのまま安心して暮らしていくことができる従来の高齢者住宅や介護施設と異なるこの取り組みは、日本版C C R C（コンティニューイング・ケア・リタイアメント・コミュニティ）と呼ぶのだそうですが、政府は具体的な内容や支援策を年末に取りまとめ、遅くとも来年度中にはモデル事業を始める方針だそうです。

C C R Cは、直訳をいたしますと、継続したケアを提供する退職者のための地域共同体。アメリカでは終のすみかとして広く普及をしており、約2,000カ所に推定75万人が暮らされているそうです。日本でも、政府がこの春調査をしたところ、202の自治体がこれに取り組む意向を示しているそうであります。

国に先駆け、昨年の夏からC C R C導入に動き出しているのが、新潟県南魚沼市でございます。人口は約6万人で、日本海側と太平洋側を結ぶ交通・物流の中継地で、スキー、温泉などの観光、「コシヒカリ」、地酒などでも名が知れた地域であります。豊富な地域資源を抱える南魚沼市がC C R Cの核に据えるのが、市内に本部を置く国際大学との連携であります。同大学は、全ての授業を英語で行う私立の大学院大学で、学生約330人の8割以上が外国人です。市などは来年度、大学周辺に200戸400人分の高齢者用の住まいを確保し、全国から移住者を受け入れるそうであります。ここに、留学生家族寮や英語保育園などを併設し、移住者が日常的に外国人と触れ合う国際色豊かなグローバル・ビレッジをつくり出すとのことであります。

同市が描く移住者像は、高齢者でも、いわゆる要介護予備群ではなく、健康で意欲のある人材であります。南魚沼市の井口市長は、移住者に生きがいを持って地域で活躍をしてもらえば、新しい消費が喚起をされ、雇用も生まれるはず。それはやがて若者たちの受け皿になると語られております。

先ごろ厚労省が発表した平均寿命と健康寿命の差が約10年あるとのニュースが話題となりました。人間誰しも年をとりますが、超高齢社会が進む現代、人は元気である以上、年齢に関係なく宝であり、人材であります。生涯生きがいを持って生活ができる環境を持っていれば、健康寿命を延ばすことができると思います。これは弥富市にとっても大変大きな課題であると思います。

以上のことも踏まえまして、弥富市における人の流れに対しての認識、今後の取り組みについて伺ってまいります。

○議長（佐藤高清君） 山口秘書企画課長。

○総務部次長兼秘書企画課長（山口精宏君） 人の流れについてでございます。地域の魅力を磨いて発信し、人の流れをつくるという目標でございます。

弥富市の持つ独自の魅力を磨き上げて発信し、交流人口の増加を図ってまいります。また、雇用の場をつくること、交流の促進が移住・定住に結びついていくように、弥富市に住み、働き、豊かに生活を送りたい人の希望をかなえられる環境づくりを進めてまいります。大都市部でリタイアされ、地方で次の人生を過ごす場所として、大都市近郊の弥富市も選んでいただけるよう、高齢者も若者も豊かな生活ができる環境を提供していくことも、人の流れをつくる重要な課題であると認識しております。

○議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

○10番（堀岡敏喜君） このＣＣＲＣなんて、すごいいいかなと思うんですよ。60歳で普通定年して、65歳まで嘱託として働いても、実際、元気な方が多いですよ。80歳でもはっきり言って元気です。この間、民生部長にも言いましたけど、80歳で長寿でおめでとうと言ったら怒られましたでしょう。今は90以上じゃないとだめだということですんで、その辺をしっかり考慮していただきまして。

本当に全然年の衰えを感じさせずに健康でいらっしゃる方が仕事につけずにいらっしゃると。そういうことが、はっきり言って仕事のなさということよりも、何かそういう変な常識というのがまかり通っている部分もあるんじゃないかな。こういうところをＣＣＲＣ、弥富だけ単独では難しいかと思えますけど、海部地域で、特に市長、またリーダーシップをとっていただきまして、もう考えていらっしゃるかもしれませんけれども、ぜひ実現に向けてまた検討していただきたいなあ、そのように思います。

3つ目に、結婚・出産・子育てについて伺ってまいります。

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、これは市長も先ほど力強くおっしゃっていらっしゃいましたけれども、若い世代の経済的安定や妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援を地域住民と行政が協力して行っていくことが大切であります。ポイントは、弥富市で住居を構え、子育てしていく若い世代の御夫婦を孤立させないように、切れ目のない多彩な支援、仕事と生活の調和を図っていくことだと思います。2例御紹介させていただきます。

大分県豊後高田市の事例を御紹介いたします。豊後高田市の人口は約2万3,000人で、市内全域が過疎地域に指定をされ、民間有識者でつくる日本創生会議からは、人口減少による消滅可能性都市と指摘をされております。しかし、数年前から過疎地域の市町村に発行が認

められている過疎債や国の交付金などを活用し、空き家バンク制度や新婚世帯を対象にした格安集合住宅など、安住促進、子育て支援を主な目的とした多彩な施策を整備し、移住希望者に対し、行政の職員は家族のように接するよう心がけていることも功を奏しまして、移住者は増加、2014年度の転入者は転出者を83人上回ったそうであります。市内では、子育て世帯のライフスタイルに合った賃貸住宅や分譲地の整備が進んでおります。市営賃貸住宅に住むNさん25歳は、夫と子供3人の5人家族で、数カ月前に神奈川県海老名市から引っ越してきました。新築2階建ての一軒家で3LDK、家賃は月4万8,000円。安いです。移住の決め手は、子育てしやすい環境だと語られます。

健康増進と子育て支援の複合拠点施設「健康交流センター花いろ」には、市子育て健康推進課も併設をされ、行政サービスの情報発信に努めておられます。施設内にある花っこルームでは、子供が友達と遊ぶ中、ママ友が会話を楽しんだり、同ルームを委託運営するNPO法人アンジュ・ママンのスタッフに子育ての悩みなどを相談いたします。移住してきたママが孤立をしないよう、自然な形で声がけを行うように工夫をされているそうであります。

女性の雇用確保も積極的に行っています。東京都内のIT企業が同市と連携をし、現在、市内在住の子育て中の女性ら9人を雇い、子育て支援の動画配信サイトの制作を行っています。就業時間は朝10時から夕方4時で、ここで働く33歳のNさんは、職場仲間が同じような環境にいますので、子供の体調不良などで急にお休みをしても理解されやすいと語られます。

教育にも力を入れています。2002年度に設立しました市営の無料塾「学びの21世紀塾」では、土曜日の午前中に国語や英語などを学んでいます。これが後押しとなり、基礎学力は県トップレベルにまでなったそうであります。同市の市長は、地方版総合戦略など、国が地方創生に積極的な今がチャンス、しっかりと知恵を出していきたいと語られておられます。

もう一つは、先日、議会で視察に行きました千葉県浦安市の事例を紹介いたします。視察の折に、事務局の方が話してくださりましたが、浦安市は高齢化率14.7%、全国平均の約26%と比べても有数の若いまちと言えます。都市部に近く、人口は増加傾向が続いておりますが、その一方、2013年の合計特殊出生率は1.1と、全国の1.41や千葉県に平均1.33を下回っております。未就学児の人口も近年は減少傾向だそうです。

こうした人口動態を見据え浦安市では、子供を産み育てたい環境づくりを推進しています。このうち子育て支援を担う人材の育成に、2006年度から子育て・家族支援者養成講座を開催し、講座修了者のうち子育てに関する豊富な知識と経験のある市民を対象に研修を行った後、子育てケアマネジャーに認定をいたします。その方たちは市の非常勤職員として子育て支援センター内の相談室などで親たちの相談に当たっていました。

浦安市では、妊娠・出産・子育てにわたる切れ目のない支援を少なくとも10年程度行うため、2014年度予算に30億円の基金を設けました。特に全ての子育て世帯を対象に、妊娠届の

提出時、出産前後、子供の1歳誕生日前後の3回にわたって、子育てケアマネジャーと保健師が保護者と一緒になって作成をする子育てケアプランが注目をされております。これは介護で、認知症でいうところのケアパスというのを、今、弥富市が交付をされていますけど、その子育てバージョンのようなものです。対面で個々の悩みの相談に乗りながら行政情報を伝えるなど、切れ目のない支援を行っています。昨年10月に始まり、6月末現在、妊娠届提出時の作成件数は790件に上るそうです。市子ども課の課長さんは、可視化をすることで夫の育児参加を自然と促す効果もあると語られております。出産前後や子供の1歳誕生日前後の時期に同プランを作成すると、市から子育て支援ギフトが贈られるそうです。

晩婚・晩産化が進む現代では、その両親も孫の面倒を十分に見切れないケースが多いといえます。これは弥富市でも例外ではありません。産後の不安を解消するため、どの程度サポートがあるのか、行政の支援メニューなどを伝える子育てケアプランの効果は確実に上がっています。どの地におきましても、若い世代の夫婦が安心をして子育てができるためには、その弊害となっている問題を見つけ、果敢に対策を講じていくことが重要となってきます。

以上のことも参考に、弥富市における地方創生の結婚・出産・子育てへの認識と取り組みについて伺いたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 山口秘書企画課長。

○総務部次長兼秘書企画課長（山口精宏君） 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。弥富市に住み、家庭を築いていきたい人の希望を支援し、若い世代の経済的安定や女性の活躍の場の拡大を図るとともに、次世代を担う若い世代が希望どおり結婚し、子供を産み育てられることができる社会環境づくりを進めてまいります。

本市は、子育てするなら弥富というキャッチフレーズのもと取り組んでまいりましたが、この結婚・妊娠・出産・育児につきましては、今後も切れ目のない支援を行い、子育て世代の希望をかなえるべく一層の取り組み促進を行ってまいります。

○議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

○10番（堀岡敏喜君） 早口で言ってしまったために、ちょっと僕も余り聞いてなかったんでごめんなさい。

市長が先ほど子育て支援、ここが地方創生による出生率を上げるポイントだということは十分御承知だと思いますので、今の話で十分伝わったんじゃないかな。

あと、まちづくりの部分で2例ほどあるんですけども、5分で読めないんですね。あと原稿が6枚ほど残っていますので、残念ながら読めないのを簡単に言いますと、保健補導員、これは長野県の須坂市、多分、たくさんの報道等でも御紹介をされていますけれども、健康補導員というのが、一番長寿ですよ、長野県といいますと。その長寿をいかにさせていくかということを、女性の保健補導員さんがいろんなところで従事をしていく。

また、高知県というのが、すごい今、過疎化が進んでいる集落が2,000幾つある。その中で地域センターをつくって、他地域から若い人たちを呼び込む政策をしているということで、まちづくりについての最後、締めの部分だけを読んで答弁を求めたいと思いますが。

実際にまちづくり、先ほどの道路交通もそうですけれども、日本各地で今、御紹介させてもらった地方創生については先進して取り組んでいらっしゃる自治体もございます。そこには、そこにしかないというか、共有できる課題が必ずあるんだと思います。弥富市にも問題があると思うんですけれども、これは行政だけで解決できる問題ではないということは先ほど市長もおっしゃっていましたが、いかに我々議会も含めまして、市民と一体となって課題の共有がどこまでできるのか。それぞれの役割分担で、それに対して取り組んでいくということが大事なんじゃないかな、そのように思います。

今後、弥富市がますます発展をし、それが住民にも直結をして実感できるためには、いかに課題を見つけ、市民とともに共有をし、改善に向けて取り組んでいけるかが鍵だと思います。まちづくりに関して、現状の認識と今後の展望を伺いたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） その前に、先ほど浦安市の子育てケアマネジャーというお話、初めてこの文言を知ったわけでございますけれども、浦安には市議会議員として堀岡議員のお知り合いもお見えになるということは、私が浦安に行ったときに御紹介もいただいておりますから、浦安の情報というのは非常に早いなあと感心しておったところでございます。

切れ目のない子育て支援をするために、今、私どもがやっていることを一つ一つもう一度見直していかなきゃならないなということを、例えばこの子育てケアマネジャーということについて、どのように具体的な施策としてやっていただいているのか、我々もいろいろと連携をとりながら資料収集に当たっていきたいと思っております。

今後のまちづくりににつきましては、私は今までの弥富市のよさということを、いろんな意味で、地方創生という中でも残していかなきゃならない。これは、世代間ということもありますので、そういったことに対して、ただ単に新しいものに取り組むことだけが私は地方創生ではないいうふうに思っております。弥富市のよさというものをどの形で残していくか、こういうことが私は大事だろうと思っております。

そして、今、住みやすさランキングという形の中でも、いろいろな角度からこの問題について我々としては検討をしていかなきゃならない。例えば環境整備はどうだと。21世紀は環境の時代と言われているような状況の中で、環境整備をどうしていくんだというような問題もあります。それから、高齢化社会というような状況の中において、いわゆる社会保障・税一体改革と言われるところのさまざまな子育て支援も含めたところの社会保障をどうしていくんだということも大変大事だろうと思っております。

そして、将来にかけては、未来都市という形の中で、きょうも川瀬議員からいろいろお話があるわけでございますけれども、そういった中で都市基盤整備をどうしていくかということについても、これは未来志向型の一つのまちづくりとしてやっていかなきゃならない。そういうバランスのとれたまちづくりをしていかないと、本来の意味でのまちづくりにはならないだろうと思っております。

地方創生という一つのいいきっかけをいただいておりますので、みんなで力を合わせて、また議員各位にも知恵を出していただいて、またいろいろと御協議させていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

○10番（堀岡敏喜君） 市長も前向きに地方創生に関しては取り組んでいらっしゃいますので、我々も、また市民の代議員として、さまざまな意見を集約して、市のこれからの施策に関してしっかり精査をしながら、また新たに御提案する部分がありましたら、しっかり御提案をさせていただきますので、よろしくお願いします。

民生部長、来月は人口減少と介護と医療の関係について御質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上で終わります。

○議長（佐藤高清君） 通告のありました一般質問は全て終了しました。

以上をもちまして本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時41分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 佐藤 高 清

同 議員 三 宮 十五郎

同 議員 早 川 公 二

